

令和3年度スポーツ庁委託事業
スポーツスペース・ボードレスプロジェクト
(学校体育施設の有効活用推進事業)
報告書

**～中学校体育施設の有効利活用における谷田部東中学校、
つくば市、つくばFCによる3者の取組～**

令和4年3月
NPO 法人つくばフットボールクラブ

目次

1. 事業の背景・目的.....	3
(1) 国・自治体等の計画の整理.....	3
(2) 谷田部東中学校の学校体育施設の利活用状況	4
(3) 課題.....	4
(4) 目標（短期・中期・長期）	10
2. 事業実施計画と実施方法.....	12
(1) 事業の全体像	12
(2) 事業内容.....	12
(A) スポーツプログラムの提供	12
(B) 受益者負担の試験的な導入、施設環境の改善	15
(C) 参考と事例視察.....	15
(D) アンケート調査.....	16
(E) 協議会の実施	16
3. 事業報告	16
(1) スポーツプログラムの提供.....	16
(2) 受益者負担の試験的な導入、施設環境の改善	19
(A) 受益者負担の試験的な導入について.....	19
(B) 施設環境の改善.....	19
(3) 参考と事例視察.....	28
(A) 先行事例調査の実施概要	28
(B) 先行事例調査の実施結果.....	28
(C) ヒアリング調査.....	32
(D) 考察.....	36
(4) アンケート調査概要とまとめ	37
(A) 中学生向けプログラム アンケート.....	37
(B) 一般人向けアンケートまとめ（事前）	48
(C) 一般人向けヒアリングまとめ（事後）	53
1) 教員との意見交換.....	55
(5) 協議会の実施	57
1) 第0回谷田部東中有効活用推進協議会	57
2) 第1回谷田部東中有効活用推進協議会	59
3) 第2回谷田部東中有効活用推進協議会	60
4) 第3回谷田部東中有効活用推進協議会.....	62
4. 事業検証からみた課題と今後の可能性.....	63

(1) 施設利用によるプログラムの実施.....	63
(2) 学校体育施設への設備投資.....	64

1. 事業の背景・目的

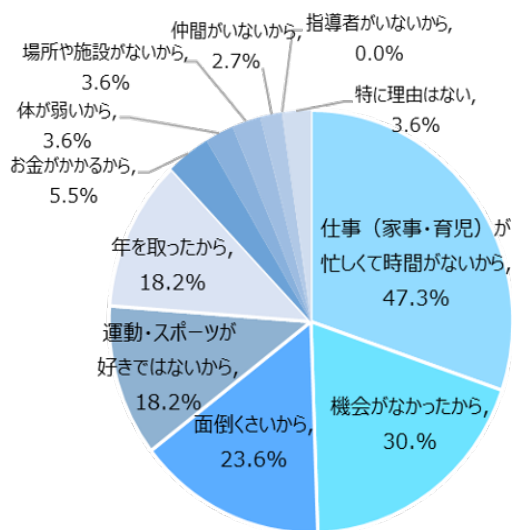
(1) 国・自治体等の計画の整理

学校体育施設は地域の最も身近なスポーツ施設の一つであり、学校教育法、社会教育法、スポーツ基本法等による「教育に支障がない限り」において公共のために供することが求められている。特に令和元年度に策定された「学校体育施設の有効活用に関する手引き」においては、地方自治体の財政が逼迫する中で、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、学校体育施設の一層の活用が必要であることが指摘されている。また、「学校や行政からの外部化」として、民間団体に学校開放事業を委ねることの有効性が示されている。また、学校開放事業の持続性を高めるため、民間事業者が参画しやすい仕組みづくりや、適切な受益者負担の仕組みを導入することの必要性が示されている。

同時に、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）においては、学校と地域が協働・融合した形での地域のスポーツ環境の充実を推進する必要性が指摘されており、特に休日の部活動は地域移行が進行すると考えられる。加えて、経済産業省「地域×スポーツクラブ産業研究会」においては、プロスポーツクラブが学校体育施設の有効活用や部活動支援に関与する社会システムの可能性が示唆されている。

つくば市が公開する『つくば市スポーツ推進計画』によれば、スポーツ活動の現状と課題の中にある2章1節の8『スポーツをしなかった理由』で、時間的な理由に次いで『機会がなかった』が30%を占める。また2章3節の11『今後スポーツ環境はどうあるべきか』には76%の人が「市民が身近にスポーツができる環境」を整備、充実させるべき、との調査結果が記されている。2章4節『子どもの体育、スポーツの現場と課題』の9、10に「学校体育施設の開放、整備」を強く望まれている調査結果もある。

図表 1 運動・スポーツをしなかった理由（男女の総数に占める割合）



出所：つくば市スポーツ推進計画（中間年度見直し版 平成 31 年 2 月）

当クラブは平成 5 年の設立以来、「すべての人が、生涯、素晴らしい環境でスポーツを楽しめるようにする」ことを理念に掲げ活動を行ってきた。各年代のチームの運営はもちろんのこと（トップチームは関東サッカーリーグ 1 部に所属）、グラウンドの整備・運営を通じて地域のスポーツ環境の改善に努めたり、地域の幼稚園・保育園の園児、小学校の児童に対して当クラブスタッフがサッカーを指導したりするなど、地域活動にも積極的に取り組んできた。特に近年ではつくば市内 3 中学校での部活動改革事業に参画し、学校体育の支援も行っている（後述）。

上記のような経緯を踏まえると、学校体育・社会体育の諸課題に先駆的に取り組んできた、当クラブのような地域密着型スポーツクラブが果たす役割は今後ますます重要になると考えられる。

（2）谷田部東中学校の学校体育施設の利活用状況

谷田部東中学校は、地域住民にとって利用しやすい立地にあり、日常的なスポーツの場として最適な学校体育施設である。現状は、学校活動以外の時間は体育施設が稼働していない。

谷田部東中学校では、2018 年より部活動改革として洞峰地区文化スポーツ推進協会「DOHO Cultural & Athletics Academy（以下、DCAA とする）」という市民団体スポーツクラブを、保護者と学校とつくば FC で設立している。DCAA は、教員の負担により運営される部活動の時間を減らし、代わりに希望者（以下会員）に対して、DCAA が派遣した指導者による運動プログラムを受益者負担で提供している。専門家による指導のため、日頃の部活動では体験できない練習ができるなど会員にとっては有意義な活動といえる。

つくば FC は DCAA の事務局を担っており、会費の徴収、指導者出欠管理、謝金支払い、補助金の申請など、組織運営に必要な事務業務や、学校と指導者を繋ぐコーディネーターとして大きく関わっている。

当クラブが事務局として運営に関わる中で「（3）課題」（後述）が浮かび上がった。特に「グラウンド・テニスコートにおける夜間照明設備の設置により、活動時間の確保ができていない。」については、本事業における実証実験を通じてその解決を目指したい。まずは第一段階としてテニスコートに照明設備をリースにて整備することから始める。

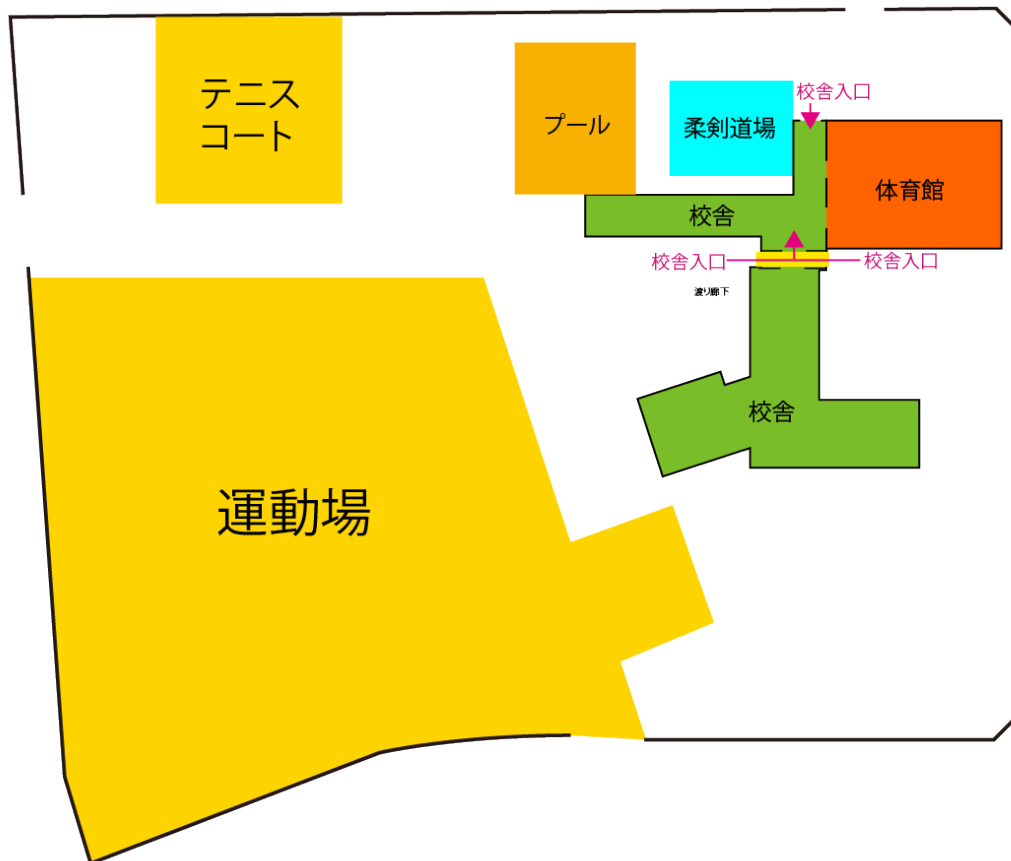
（3）課題

DCAA 事務局としてつくば FC が関与する中で、明らかになった学校体育施設利用に関する課題は以下の通りである。

図表 2 谷田部東中学校と周辺の図



図表 3 体育館と校舎の構造、入口からの動線図



図表 4 体育館と校舎の構造、入口からの動線図参考写真

①



②



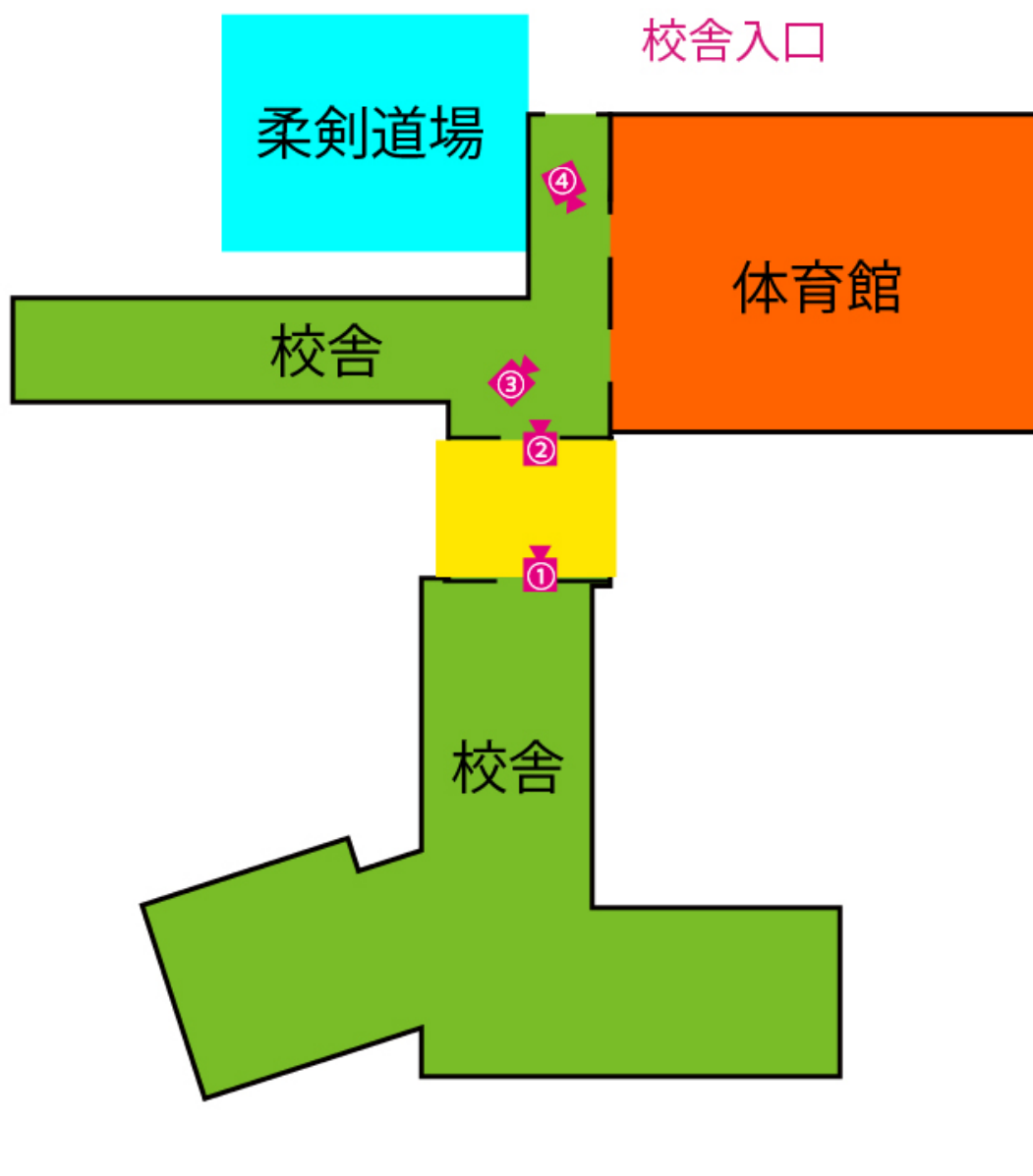
③



④



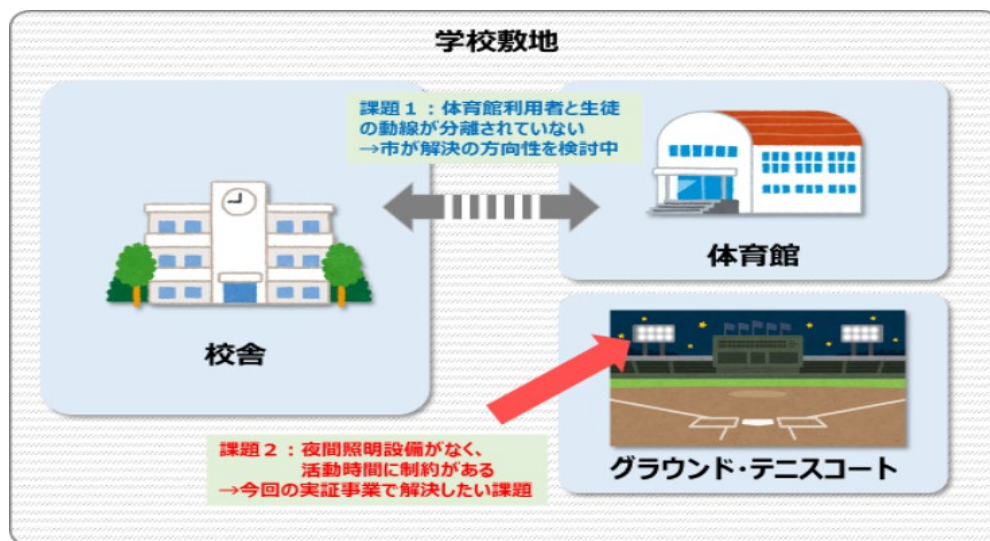
図表 5 体育館と校舎の構造、入口からの動線図参考写真撮影位置



図表 6 DCAA の運営に関わる中で明らかになった課題

- 課題 1 : 体育館と校舎が構造的に分離されていないため、生徒と体育館利用者の動線を区分できない。
- 課題 2 : グラウンド・テニスコートにおいて夜間照明設備がなく、活動時間の確保ができていない。

図表 7 学校と体育施設の関係図



上記課題解決・改善の為、「つくば市（学び推進課、つくば市教育局、つくば市教育施設課）」、「谷田部東中学校」、「つくば FC」の三者による「谷田部東中有効活用推進協議会（仮）」を2020年度中に4回開催した。

図表 8 「谷田部東中有効活用推進協議会（仮）」の参加者及び議題

【参加者】	
・	つくば市（学び推進課、教育局、つくば市教育施設課）
・	谷田部東中学校
・	つくば FC
【議題】	
2020年6月2日	学校体育施設の有効活用に関する課題の共有、スポーツスペース・ボードレスプロジェクト申請相談
2020年6月8日	学校体育施設の有効活用に関する他事例の研究、スポーツスペース・ボードレスプロジェクト会議
2020年9月14日	谷田部東中学校においてとるべき対策の検討
2021年1月27日	実施にあたり、詳細な手続き・オペレーション等の検討、体育館利用に向けて動線分離工事の打ち合わせ

上記の協議を経て、「課題1」については、市による施設改修が必要という判断となり、将来的に分離して利用できるような工事を市が行う方向性に整理することができた。この結論に至ることができたのも、三者協議による課題の整理・解決の方向性の模索を実施したこと、また実際に現場にてとるべき方策を検証したことによるものと認識している。

「課題1」については一定程度解決の方向性が見えてきたものの、「課題2：グラウンド・テニスコートにおいて夜間照明設備がなく、活動時間の確保ができていない。」について、本実証事業における実証実験や、市・学校・つくばFCによる協議のスキームを活かして課題の整理や解決の方向性が検討できないかと考えている。

本事業において実証したい内容は以下である。

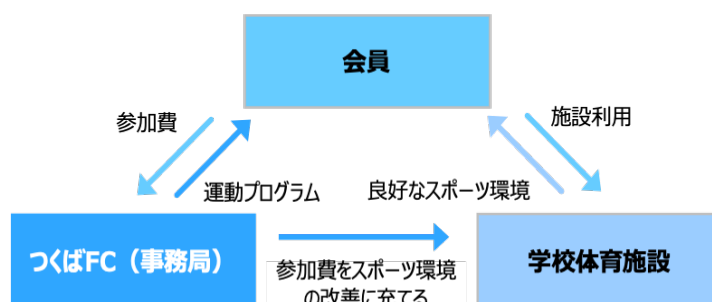
図表 9 本実証事業において実証したい内容

実証内容1：会員制プログラムの提供に受益者負担を導入し、その原資により夜間照明等の付加的な機能を導入する。
 実証内容2：会員制プログラムの活動時間の確保・質の向上を通じた、教員負担の軽減
 実証内容3：つくばFCの人材ネットワークを活用したより高度な指導プログラムの導入。

実証内容1については、プログラムの提供に際して会員制・受益者負担を適切に導入し、そこで得られた会費の一部を夜間照明、具体的には照明のリース代に充てたいと考えている。これは、学校体育施設は市の施設ではあるものの財源的な制約があること、利便性が高い場所に立地し、利用ニーズが高い施設であるからこそ、より稼働率を高めるスポーツ環境を導入する必要があること、また、「質の高いサービスの提供」と「受益者負担」を導入することを通じて、一時的な施設の補修にとどまらず、サステイナブルに施設を維持・管理するスキームを導入したいと考えたためである。

また、学校体育施設については、条例・規則等により営利活動を実施することには制限がかかることがある。この点について、市と協議して解決策を検討することも今回の実証事業において取り組むべきポイントと考えている。

図表 10 受益者負担と運動施設環境改善のイメージ



また、「実証内容1」を実現することで、「実証内容2：会員制プログラムの活動時間の確保・質の向上を通じた、教員負担の軽減」も一部実現できると考えている。それは、本事業の「運動プログラム（後述）」の提供を通じて、会員の活動可能な時間が増加するとともに、提供されるサービスの質も向上することで、教員負担の軽減ができるのではないかと仮説を置いているためである。この点については、教員へのアンケート調査

を通じ、プログラムを導入することで部活動に関わる負担が軽減されたか、部活動の枠組みで提供する場合と比較してプログラムの質が担保されているかを検証したい。また、教員がいない場で部活動に類似した活動を行うことに関する課題も洗い出したいと考えている。(アンケート内容については後述。)

「実証内容3」については、本クラブのネットワークを活用し、高度な競技指導を提供できる人材を本プログラムにあてがうことを通じて、会員の満足度は充分であったか、成果を実感できたのか等を検証したいと考えている。さらに、例えば「健康志向」「ダイエット」といった地域の一般層の課題意識に沿えるような運動プログラムの提供も目指したいと考えている。こちらも会員へのアンケート調査を通じて、会員の運動プログラムへの満足度、部活動と比較した指導内容の評価、今後実施したい種目の整理等を行いたい。

(4) 目標 (短期・中期・長期)

短期的には、

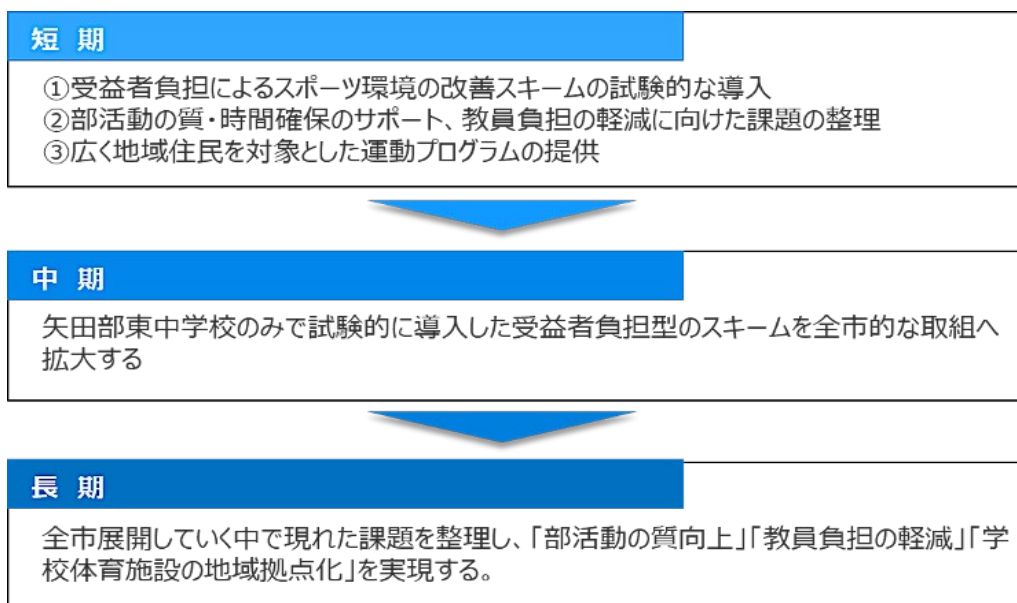
- ① 受益者負担によるスポーツ環境の改善スキームの試験的な導入
- ② 部活動の質・時間確保のサポート、教員負担の軽減に係る課題の整理
- ③ 広く地域住民を対象とした運動プログラムの提供

を目指したい。

中期的には、本事業において谷田部東中学校のみで試験的に導入した受益者負担型のプログラムやスキームを、「谷田部東中有効活用推進協議会(仮)」の枠組みを活用して全市的な取組へと拡大することを目指したい。

長期的には、プログラムを全市展開していく中で現れてきた課題を整理し、「部活動の質向上」「教員負担の軽減」「学校体育施設の地域拠点化」を実現したい。

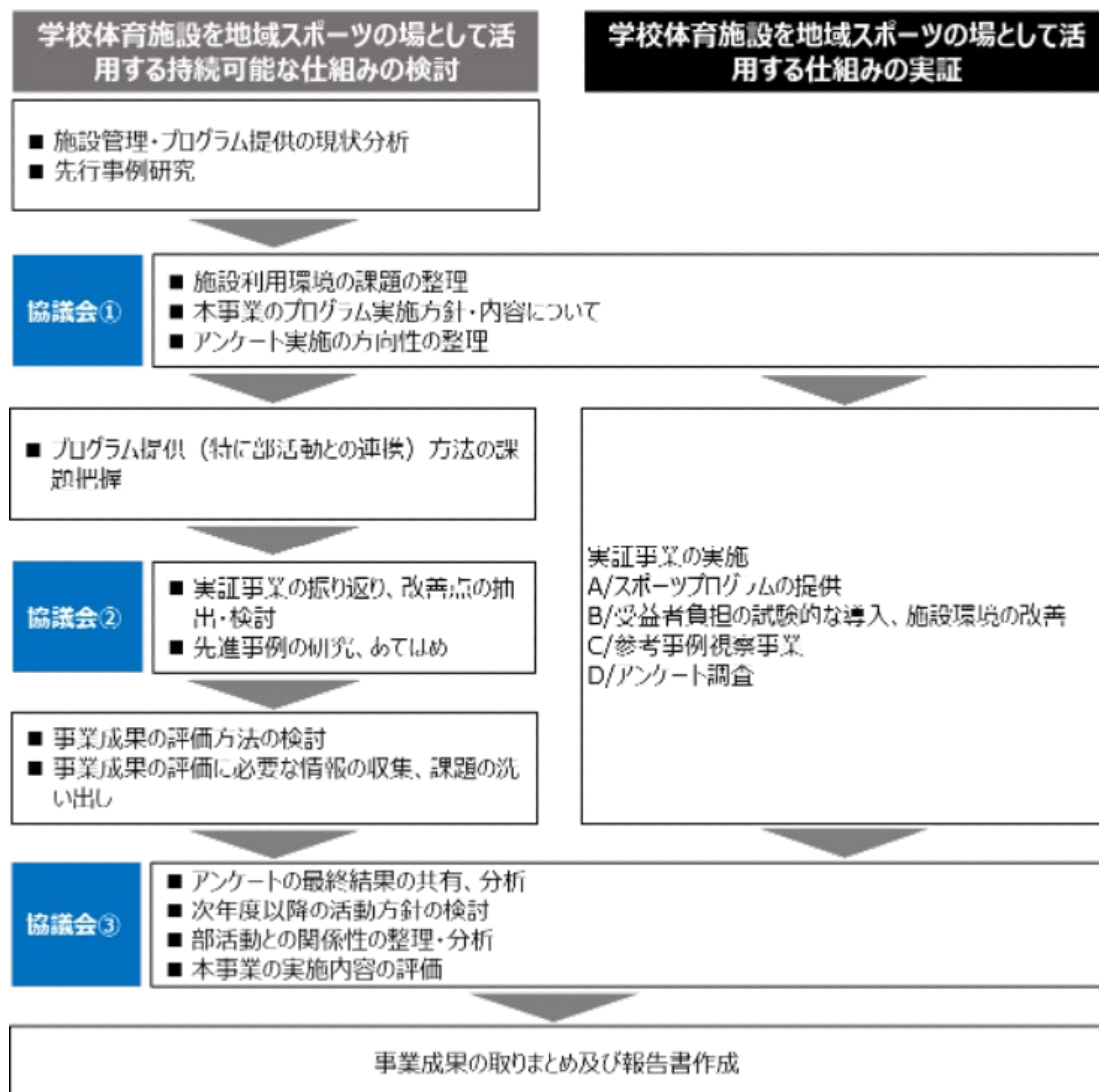
図表 11 短期・中期・長期の目標図



2. 事業実施計画と実施方法

(1) 事業の全体像

図表 12 事業の全体像



(2) 事業内容

本事業としては、主に以下の (A) ～ (F) を実施する予定である。

(A) スポーツプログラムの提供

(中学生向け)

谷田部東中学校のグラウンド及びテニスコートを活用し、サッカーとテニスのプログラムを提供する予定である。初年度となることからまずは一日一プログラムで試験的に開催し、会員数の増加が見込めれば同一日に複数プログラムを提供することも検討する。

図表 13 運動プログラムの内容（中学生向け）

対象者 中学生
参加人数 1回 10人～20人程度
種目及び開催時間
サッカー／月1回 土日どちらか2時間／グラウンド、
テニス／水、土、日／テニスコート
水曜日 19:00～21:00（照明設備設置後）
土曜日 8:30～10:30、10:30～12:30
日曜日 8:30～10:30、10:30～12:30
参加費／無料で実施を開始する可能性あり。様子を見て有料化を検討

（一般人向け）

一般人に向けても、サッカー（ウォーキングサッカー）、テニスを提供する。

図表 14 運動プログラムの内容（一般人向け）

対象者 中学生以上
参加人数 1回 10人～20人程度
種目及び開催時間
サッカー／月1回 土日どちらか2時間／グラウンド
※参加人数不足の場合は中学生プログラムに振替の可能性あり
テニス／照明設備設置後平日夜 月2回程度開催／テニスコート
※参加人数不足の場合は中学生プログラムに振替の可能性あり
参加費／無料で実施を開始する可能性あり。様子を見て有料化を検討

対象者 小学生～一般
参加人数 1回 10人～20人程度
種目 ウォーキングサッカー
開催時間 部活と調整して空いている1.5～2時間 /グラウンド
月1回 土曜日 or 日曜日
参加費 今年度に関しては地域に周知を兼ねて無料で行う

また、中学生向け・一般人向けプログラムの参加者に向けて、事業開始時及び終了時

にアンケート調査を実施する。

図表 15 運動プログラムに関するアンケート項目（中学生向け）

<p>【事業開始時】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本事業に参加する背景、目的、モチベーション・ 参加したいプログラム・ 望ましい運動強度 <p>【事業終了時】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 参加後の感想、今後の参加意向・ 望ましいプログラム時間、プログラム内容・ 部活動指導の内容との比較（先進的な指導内容が含まれていたか等）・ 参加後の効果

図表 16 運動プログラムに関するアンケート項目（一般人向け）

<p>【事業開始時】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本事業に参加する背景、目的、モチベーション・ 日頃の健康意識、食事、生活習慣・ これまでの運動歴・ 望ましい運動強度 <p>【事業終了時】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 参加後の感想、今後の参加意向・ 望ましいプログラム時間、プログラム内容・ 健康意識の変化・ 参加後の効果（体調の変化、体重・見た目の主観的な変化 等）
--

更に、学校にも協力いただき、教員向けにもアンケートを実施する予定である。「部活動負担の軽減」に向けて、「部活動で提供されていた指導の質を担保で来ているか、もしくはより質の高いサービスが提供されているか」、「外部の指導員に部活動に類似した取組を担わせることに関する安全管理上の課題はあるか」等を聞き取る予定である。谷田部東中学校にて部活動指導に当たる教員に本事業の活動を視察頂き、内容を説明する場を設け、本事業の理解を深める取組も実施する予定である。

図表 17 アンケート実施内容（教員向け）

- ・ 部活動における指導の質と同水準の指導が担保されているか
- ・ 安全管理上の課題はあるか
- ・ 施設管理上の課題はあるか、その解決には何が必要か
- ・ ・ 今後他の種目でも本プログラムによる部活動のサポートを実施すべきか等

(B) 受益者負担の試験的な導入、施設環境の改善

会員より1回/1,000円、もしくは月会費3,000円程度を徴収（プログラムにより金額異なる）することを現時点では想定している。事業開始時は周知、参加者の確保のため無料でプログラムを実施した。様子を見て有料化を検討した上で試験的に開始する予定である。これは、リース代の返済を3年計画で算出した数字である。

この金額はあくまで数値的なシミュレーションを基に算出したものであり、会員の反応・負担許容度を聞き取っているわけではない。従って、今回事業開始時及び事業終了時にアンケート調査を実施し、会員の「価格許容度」を計測することとする。また、事業終了時には「質の高いサービスを受けることにより、支払っても良いと考える金額が増加するのではないか」という仮説のもと、アンケート実施することを検討している。

図表 18 受益者負担の試験的な導入、施設環境の改善の過程

【事業開始時】

- ・ リース代をベースとした参加費の設定、徴収
- ・ 周知、参加者確保を目的に無料で実施する可能性あり
- ・ 事業開始前アンケートの実施（保護者・会員向け）

（調査内容）

事業参加前の参加費の印象（高いか、安いか）。その理由
望ましい参加費設定
年払い、月払い、その都度払いの好み 等

【事業終了時】

- ・ 事業後アンケート調査の実施（保護者・会員向け）

（調査内容）

事業開始後の参加費の印象（高いか、安いか）、その理由
提供されたプログラムの質と参加費設定の感想
今後導入を望むプログラム、及びその単価設定

(C) 参考と事例視察

地域のサッカークラブ等によるスポーツプログラムの提供や、受益者負担の適切な導入に関する先進事例を研究する。まずはデスク調査、及び日本総合研究所（再委託先）の保有する情報をベースに整理を実施する。その後、少なくとも2、3程度の事例を視察する。

(D) アンケート調査

アンケート調査を実施し、本事業の効果測定を実施する予定。

(E) 協議会の実施

昨年度来開催してきた、「谷田部東中有効活用推進協議会（仮）」について、メンバーを拡充した上で今年度も開催し議論をする予定である、必要に応じて小委員会を開催し、論点を絞った議論を行う予定である。

3. 事業報告

(1) スポーツプログラムの提供

スポーツプログラムの提供について、テニス、サッカー、ウォーキングフットボールに係るプログラムを提供した。概要は以下の通り。

1) テニス

谷田部東中学校のテニスコートにて、学校行事、部活動で使用しない時間に学校に許可をとった上で中学生年代を中心としたテニスプログラムを実施した。土日のテニスのプログラムについては、参加者により競技志向、運動志向と方向性の違いは時間を分けるなどして対応した。グラウンドで実施する競技と異なり、テニス部以外の調整が必要ないため施設の調整が容易であるという特徴がみられた。予定確保がスムーズに行えたことで定期的にプログラムを実施することが可能となり、参加人数も徐々に増加することができた。さらにプログラム実施回数を増やすため、本来は12月～1月で照明を設置して平日夜間にもプログラムを行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で海外での照明機材の生産と物流に多大な影響が及び、本来の予定であった12月末から大幅に後ろ倒しとなり、照明機材の入荷が2月18日まで延期となってしまった。また1月末より茨城県にもまん延防止措置が適用され、学校体育施設の利用に制限がかかってしまい、プログラムの実施できない状況が続いた。3月6日にまん延防止措置の解除がされる想定で学校と施工業者と履行期限内に平日夜間でのテニスプログラムを実施できるよう予定を調整し、3月4日、5日に工事予定を設定した。3月21日までまん延防止措置は延長となったが、学校体育施設の外部使用は3月7日より再開となった為、3月10日の18時から20時で平日夜間に照明設備を使用した活動が可能となった。

図表 19 概要

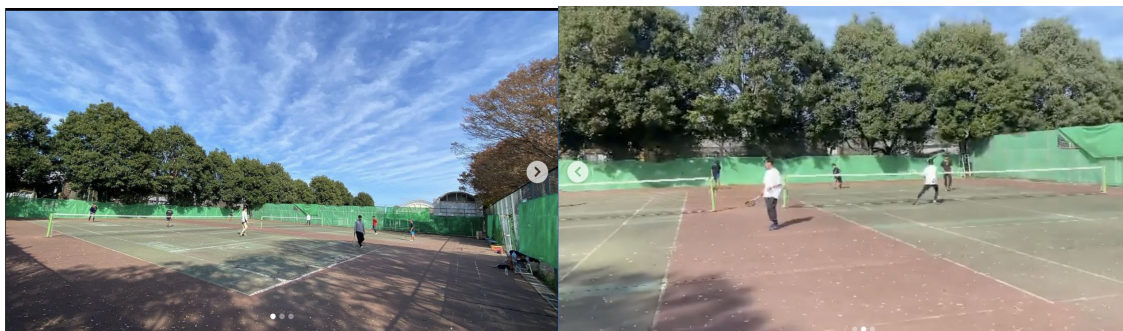
対象者	中学生
参加人数	1回10人～20人程度
開催曜日	日曜日 1コマ2時間 ① 8:30～10:30 ②10:30～12:30

図表 20 開催日程

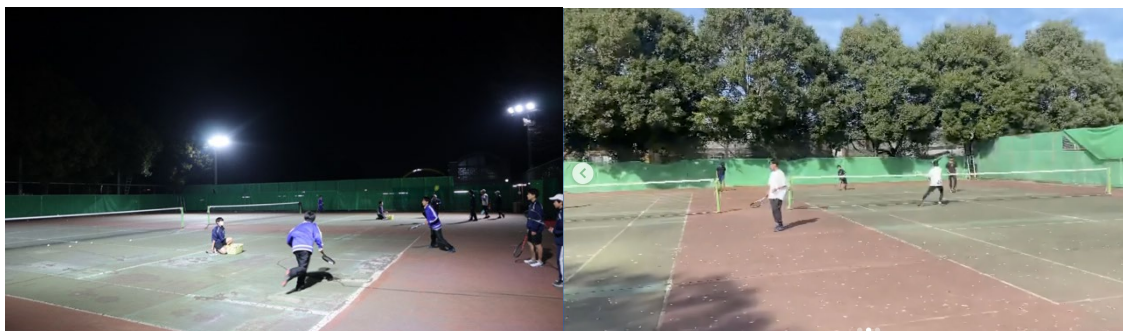
実施日	日／人数	日／人数	日／人数	日／人数	日／人数
8月	1日／9人				
10月	3日／10人	10日／10人	24日／16人	31日／16人	
11月	7日／16人	14日／16人	21日／16人	28日／16人	
12月	5日／18人	12日／18人	19日／18人		
1月	16日／19人	23日／19人			
3月	10日／19人				

※8月3日～31日、9月、1月21日～31日、2月は新型コロナウイルスの影響により未実施

図表 21 日曜日 日中のテニスプログラムの様子



図表 22 3月10日木曜日 夜間照明を使用しているテニスプログラムの様子



2) サッカー

谷田部東中学校のグラウンドにて、学校行事、部活動で使用しない時間に学校に許可をとった上で中学生以上、一般向けのサッカープログラムを実施した。サッカーのプログラムについては、新型コロナウイルスの影響でグラウンドの使用停止や、使用可能であっても部活動での使用を優先する必要があったため、グラウンドの確保が大変難しく、テニスと異なり調整する必要のある部活動が野球、サッカー、陸上と3種目あるため、空き時間の把握が困難だった。学校部活動の中止、試合の延期などで予定が直前で変わる事もあった。部活停止期間は未定のため、プログラム参加者へ予定連絡が直前となる

場合もあった。

図表 23 概要

対象者	中学生～一般
参加人数	1回10人～20人程度
開催曜日	月1回～2回 土日どちらか2時間／グラウンド

図表 24 開催日程

実施日	日／人数	日／人数
10月	16日／5	30日／6
11月	13日／6	21日／5
12月18日	11日／7	13日／9
1月23日	22日／8	

※8月、9月、1月末、2月は新型コロナの影響により未実施

図表 25 サッカープログラムの様子



3) ウォーキングサッカー

谷田部東中学校のグラウンドにて、学校行事、部活動で使用しない時間に学校に許可をとった上で小学生以上、一般向けのウォーキングサッカープログラムを実施した。ウォーキングサッカーのプログラムについては、競技性が低く、運動が苦手な子供をもつ親子も一緒に楽しめる。サッカー教室などはレベルが高くついていけないが、本プログラムは楽しかった。ルールが運動能力の差を一定程度に下げられることで誰もが楽しんでおり、参加者にはサッカー初心者が多かったが徐々に技術の向上も見られた。また、親子連れでの参加が多く、親の運動不足解消、子供との運動機会の創出につながった。

グラウンドの予定確保に関しては前述のサッカーと同様で調整が大変困難であった。

図表 26 概要

対象者	小学生～一般
参加人数	1回10人～20人程度
開催曜日	月1回～2回 土日どちらか2時間／グラウンド

図表 27 開催日程

実施日	子供／人数	大人／人数
10月23日	3	4
11月21日	5	7
12月18日	4	6
1月22日	4	6

※8月、9月、1月末、2月は新型コロナの影響により未実施

図表 28 ウォーキングサッカープログラムの様子



(2) 受益者負担の試験的な導入、施設環境の改善

(A) 受益者負担の試験的な導入について

テニスコートは多種目の部活動との施設調整の問題が少ないため、サッカーに比べるとある程度プログラムの実施回数が確保できたため、月会費を導入した。

1 コマ参加／週 1 回コース 月会費／5000 円

2 コマ参加／週 2 回コース 月会費／7000 円

こちらのプログラムを行うことで会費を徴収し、その会費を照明設備の費用へ充当予定である。

当初よりプログラム実施回数が少ない回数となっているため、黒字転換時期の変更、または会費の見直しを含めた収支計画の見直しが必要である。

(B) 施設環境の改善

施設利用環境の課題の整理

昨年度 4 回行った谷田部東中体育施設利活用について市、学校、つくば FC の三者での打ち合わせ内容について再度確認した。体育館の構造的問題に関しては、市で再度検

討することとなった。

テニスコート照明設置に関して三者の意見、問題点、確認事項を共有した。テニスコート照明設置許可の方法について以下の二つの方法について議論した。

① つくばFCからの寄付

つくばFCが照明を設置し市に寄付する方式である。

図表 29 寄附スキームの概要

整備者	つくばFC
所有者	つくば市
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ つくばFCの投資のもと市に照明を寄附。 ・ 寄附後は他の利用者同様、照明使用料等を市に支払って照明を利用することが一般的。 ・ 設置者（つくばFC）にとっては活動時間が延長できること、施設を所有しないため固定資産税等がかからないこと等がメリットとして挙げられる。 ・ また、市にとっては整備費用をかけることなく施設を整備できることがメリットである。

一方、以下の課題が協議会において指摘された。

主な課題点

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の財産であることを踏まえ、電気使用料の扱いが問題となる。協定を結ぶ等して、使用料支払いのルール化を行う必要がある。 ・ 照明設備の維持管理等の扱い。施設の老朽化に対する費用をどのように見込むかが課題となる。（市内の他の事例の扱いも踏まえつつ検討する必要がある。） ・ 寄附による整備対象を会計処理上（減価償却等）どのように扱うか、市・クラブにて整理が必要
--

② 普通財産に転換しての貸し付け（テニスコート照明部分のみ貸し付け）

照明の建柱した4本のコンクリート柱の部分の面積を部分的に普通財産に転換して、1年単位でつくばFCへ貸付する方法。

図表 30 普通財産への転換による貸付スキームの概要

整備者	つくばFC
土地所有者	つくば市
照明設備管理	つくばFC
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建柱した照明用コンクリート柱4本分の面積を部分的に普通財産に転換して、1年毎でつくばFCへ貸付。 ・ 土地使用料に関して、照明部分の面積のみ普通財産としての貸し付けのため、安価にて学校体育施設の

	<p>利用できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気の引き込みは1施設1回線が原則だが、電力会社へテニスコートのみ別回線で引き込む申請をすることで、電気代をつくばF Cに直接請求にする仕組みとなっている。
--	--

一方、以下の課題が協議会において指摘された。

主な課題点

- ・ 学校施設は市の教育財産であり、行政財産として分類されるが、一般的に長期継続的な使用を認める場合は、行政財産から普通財産に分類替えをして、普通財産の貸付けとして行うのが適当である。しかし、学校敷地内のテニスコート周辺一部のみを普通財産に分類替えすることは、手続き上困難である。
- ・ 短期での貸付けの場合、市の指示により撤去を要請があった場合、速やかに撤去する必要があるため、今回の照明のような工作物の場合難しい。
- ・ 電気回線の引き込みは、原則1施設1回線であり、今回の場合は電気代の算出や、電力の問題、また工事費のコストを考えると別回線での引き込みが必要である。

協議会にてそれぞれの方法に関する課題が挙げたことから、これら以外の方法も含めて、どういった方法で照明設備の設置が可能か、市の方で改めて整理を行うこととなった。


市の整理の結果、別の方法として、地方自治法238条の4第7項に定める行政財産の目的外使用の許可として照明設置に係る土地使用の許可を受ける形となった。地方自治法第238条の4第2項4号によると、敷地の余裕がある場合（普通地方公共団体の事務遂行に現に使用され、又は使用されることが確実であると見込まれる部分以外の部分がある場合）に、その用途又は目的を妨げない限度において、当該余裕がある部分の貸し付けを行うことができるとされている。今回のケースは、テニスコート脇の敷地に照明を設置するというので、その位置関係等に鑑みて、学校教育及び学校の設備の使用の妨げになるものではなく、また、同敷地は、テニスコート外の敷地であり、学校の事務遂行に現に使用され、又は使用されることが確実であると見込まれる部分ではないため、行政財産の使用許可として整理することが可能である。

また、行政財産の目的外使用許可の場合、長期継続的な使用を認めることは適当ではないという点については、あくまで運用上の問題であると整理できる。これは、目的外使用を許可した部分について、将来、緊急に公用又は公共用の必要が生じた場合に、即座にこれに応じられるようにするためであり、このことを踏まえると、こうした条件面について、行政財産の目的外使用許可の際に別途規定をすることができれば、毎年度更新をすることにより長期間の貸付けを行うことに法令上の問題はないものと整理できる。

以上のことを踏まえて、市、学校、クラブ3者が極力負担のない形で実現するため、行政財産使用許可の申請に併せて、谷田部東中学校テニスコート夜間照明設備の設置及び学校施設の使用に関する確認書（つくば市教育局（教育総務課）、谷田部東中学校、つくばFCの三者による確認書）を作成し、2021年11月16日付で三者の確認、承認が完了し、目的外使用（年度毎更新）での貸し付けにて照明設置を実施することとなった。

図表 31 行政財産使用許可書

様式第6号(第24条関係)

行政財産使用許可書	
3つくば教施第137号	
特定非営利活動法人 つくばフットボールクラブ 石川 慎之助 様	
令和3年11月12日付けで申請のあった行政財産の目的外使用許可については、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、次のとおり許可する。	
令和3年(2021年)11月16日 <div style="float: right; text-align: right;"> つくば市長 五十嵐 立青  </div>	
財産の名称	土地(洞峰学園つくば市立谷田部東中学校テニスコート)
財産の所在地	つくば市東二丁目25番地1
使用許可部分の表示・面積	照明柱:4本(新設)
使用の目的及び方法	夜間照明設置
使用許可期間	許可の日から 令和4年(2022年)3月31日まで
使用料	1,666円
一括・分割の別	なし
納付期限	なし
使用条件	裏面および令和3年11月16日付つくば市教育委員会、つくば市立谷田部東中学校及び特定非営利法人つくばフットボールクラブの三者で合意した確認書の使用条件を遵守すること。
備考	

使用条件

- 1 使用料は、市長の発行する納入通知書により、納付期限までに納付しなければならない。この場合において、指定する納付期限までに納付しないときは、つくば市税外収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の規定による延滞金を徴収する。
- 2 既納の使用料は、還付しない。
- 3 善良な管理者の注意をもって使用許可した行政財産(以下「使用財産」という。)の維持保全をしなければならない。
- 4 使用財産は、使用許可した目的以外の用に供してはならない。
- 5 使用財産を転貸し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは担保の用に供してはならない。
- 6 使用財産は、市長の許可を受けた場合でなければ、その原状を変更し、又は工作を加えてはならない。
- 7 使用許可期間が満了したとき、又は使用許可を取り消されたときは、使用者の負担において原状に回復し、使用財産を返還しなければならない。この場合において、使用者が当該義務を履行しないときは、つくば市は、これを代執行するものとし、当該費用は使用者から徴収するものとする。
- 8 次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消すものとする。
 - (1) つくば市又は国、他の地方公共団体その他公共団体において公用又は公共用に使用するため必要が生じたとき。
 - (2) 使用者が、この許可条件に違反したとき。
- 9 市長が必要があると認めるときは、使用財産について、随時に実地調査し、資料の提出又は報告を求め、その使用に関し、必要な指示をすることができる。
- 10 使用財産には、市長の許可を受けた場合でなければ、広告を掲示、又は貼り付けてはならない。
- 11 故意又は過失により使用財産を滅失し、若しくは損傷したとき、又は使用許可の条件に違反してつくば市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 12 使用者は、行政財産を目的外使用することにより、第三者に損害を及ぼすおそれがあるときは損害の発生を防止するとともに、第三者に損害を与えたときはその損害を賠償しなければならない。
- 13 行政財産を目的外使用することに伴う電気、水道、ガス、電話等の使用料及び使用財産について維持保全、改良その他の行為をするために支出する経費は、使用者の負担とする。
- 14 使用期間が満了した場合又は使用許可を取り消された場合において、使用者は、当該財産に投じた修繕費等の必要費、改良等の有益費その他の経費があっても、これを市長に請求することができない。
- 15 使用期間を更新しようとするときは、使用期間が満了する1箇月前までに文書をもって市長に申請しなければならない。

図表 32 谷田部東中学校テニスコート夜間照明設備の設置及び学校施設の使用に
関しての確認書

確 認 書

つくば市教育委員会（以下「甲」という。）、つくば市立谷田部東中学校（以下「乙」という。）、特定非営利活動法人つくばフットボールクラブ（以下「丙」という。）は、つくば市立谷田部東中学校テニスコートへの夜間照明設備の設置及び学校施設の使用に関して協議し、次のとおり確認した。

1 目的

つくば市立谷田部東中学校テニスコートへの夜間照明設備の設置は、地域スポーツの場として学校体育施設の有効活用を推進することにより、洞峰地区文化スポーツ推進協会の活動を補填し、部活動にかかる教員の負担軽減と生徒に対する専門的な指導による部活動の質の向上に寄与することを目的に、学校教育及び学校設備の使用の妨げにならない範囲において許可をするものである。丙は、テニスコート等学校施設を使用する場合、乙と協議し、学校長の承諾のもと使用するものとする。

2 期間

使用許可の期間は1年とする。ただし、丙は、使用期間を更新しようとするときは、使用許可満了の1か月前までに、つくば市公有財産規則（平成9年規則第71号）第22条の規定により、つくば市に申請する。

3 使用料

丙は、つくば市行政財産使用料条例（平成20年条例第15号）に基づき、使用料を支払う。

4 費用負担

丙は、次に掲げる費用を負担する。

- (1) 夜間照明設備設置費
- (2) 夜間照明設備にかかる維持管理費及び修繕費
- (3) 夜間照明の電気代

5 遵守事項

丙は、つくば市の承諾なしに、夜間照明設備や学校施設を地域スポーツの活用以外の用途に供しないこと。また、他の者に転貸し、又は使用の権利を譲渡し、若しくは担保に供してはならない。

6 維持管理等

丙は、夜間照明設備について適正に維持管理を行い、安全の確保に万全を期すものとする。万一、夜間照明設備にかかる事故が発生した場合は、丙が責任を負うものとする。

7 許可の取り消し

つくば市は、丙が次に掲げる事項に該当する場合は、許可を取り消すことができる。
この場合において、丙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

- (1) つくば市が、公用又は公共に供するため必要が生じたとき
- (2) 丙が正当な理由なく、この使用条件を履行しないとき
- (3) 丙が故意又は重大な過失により、つくば市に損害を与えたとき

8 損害賠償

丙は、使用条件に違反しつくば市に損害を与えたときは、その損害をつくば市に対して賠償しなければならない。

9 返還

丙は、使用期間が満了した場合又は許可を取り消された場合、若しくはつくば市に用途又は使用目的が生じた場合は、丙はつくば市の指定する期日までに原状に復して返還しなければならない。

10 疑義の解決

この確認書に定めのない事項又はこの確認書に関し疑義が生じたときは、甲乙丙協議の上、決定するものとする。

以上のとおり、甲乙丙は確認の上合意したので、これを証するため本書3通を作成し、それぞれ1通を保有する。

令和3年(2021年)11月16日

甲 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
つくば市教育委員会
教育長 森田 充

乙 茨城県つくば市東二丁目25番地1
つくば市立谷田部東中学校
校長 八重 樫 通

丙 茨城県つくば市稲岡66-1イオンモールつくばA区画
特定非営利活動法人 つくばフットボールクラブ
理事長 石川 慎之助

行政財産使用許可申請書

つくば市教育施設課と確認の上申請。2021年11月16日付にて承認

使用料／11月～3月 5ヶ月

令和4年3月31日までで、1,666円（つくば市行政財産使用料条例より）

照明柱4本（電柱同等の扱い）1本年額1,000円×4本×5/12=1,666円

許可証発行後に納付書が発行、支払い

照明設置工事

2021年11月17日より 建柱工事開始

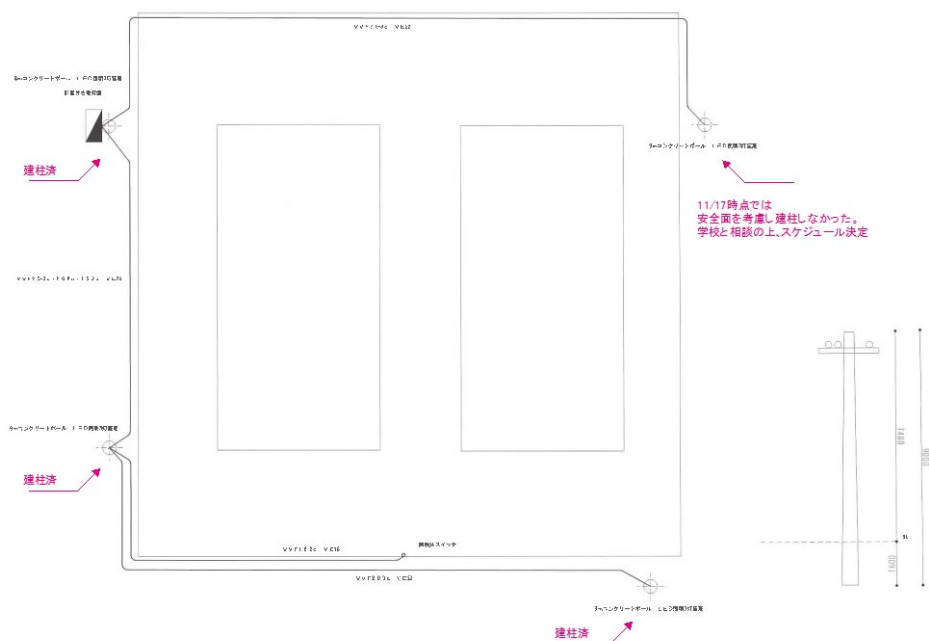
施工業者 有限会社 前田電機商会

コンクリート柱4本中、3本11月17日に建柱

残り1本（図表33）は学校と相談の上、スケジュール決定

2月18日に照明器具の納品、3月5、6日に照明設置完了

図表 33 2021年11月17日時点の建柱図



●照明設置完了後の運用について

照明設置、管理、電気料金の支払いはつくばFCが担う。

(3) 参考と事例視察

(A) 先行事例調査の実施概要

先行事例調査の対象先は次の通り。今般の新型コロナウイルスの拡大の影響を踏まえ、実地でのヒアリング調査は最小限とし、ヒアリング実施が難しい団体については、HP 等公表情報をベースにした文献調査を行った。

図表 34 先行事例調査対象受益

調査方法	事例番号	調査対象団体	所在地
文献調査	事例 1	テラスポ舞鶴	愛知県名古屋市
文献調査	事例 2	調布市立調和小学校	東京都調布市
文献調査	事例 3	高津総合型スポーツクラブ SELF	神奈川県川崎市
文献調査	事例 4	幕別清陵高校	北海道中川郡幕別町
文献調査	事例 5	アステム湘南スポーツソサエティ	神奈川県茅ヶ崎市
文献調査	事例 6	チャレンジゆう Achi	長野県阿智村
文献調査	事例 7	徳島ヴォルティス	徳島県美馬市
文献調査	事例 8	湘南ベルマーレ	神奈川県平塚市
文献調査	事例 9	ヴァンフォーレ甲府	山梨県甲府市
ヒアリング調査	事例 1	浦和スポーツクラブ (令和3年9月27日にWEBヒアリングを実施)	埼玉県さいたま市
ヒアリング調査	事例 2	クラブパレット (宇ノ気体育館) (令和3年12月10日にWEBヒアリングを実施)	石川県北杜市
ヒアリング調査	事例 3	アオーレ長岡 (令和3年12月23日にWEBヒアリングを実施)	新潟県長岡市

(B) 先行事例調査の実施結果

【事例 1】テラスポ舞鶴

図表 35 取組の概要とポイント (テラスポ舞鶴)

取組概要	取組体制	【設立年度】 2018 年 【運営会費】 会費無料 多目的グラウンド：1 時間 6,100 円 (平日)、8,100 円 (土日祝) 夜間照明：1 時間 900 円
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県サッカー協会が、日本サッカー協会からの助成金、寄附金、自己資金等で旧陸上競技場を整備した後、指定管理者の指定を条件に、施設を名古屋市に寄附し、維持管理・運営を行っている。 税金を投入せずに施設の設置・維持及び運営管理を行うケースは珍しく、全国から非常に注目されている。 人工芝の多目的グラウンド2面と、ラウンジやマルチルーム等を含むクラブハウスからなる施設。2018年オープン。 競技場としてだけでなく、“コミュニティの場”としての機能を求める寄附者の観点から設計された施設である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカーをするためのグラウンドではなく、コミュニケーションをセンターとして提案・調整し、複数競技が実施可能なグラウンドとなるよう整備した。
--	--

【事例2】調布市立調和小学校

図表 36 取組の概要とポイント（調布市立調和小学校）

取組概要	取組体制	<p>【設立年度】1999年</p> <p>【会員数】プール利用者数：年間37,000～40,000人</p> <p>【運営会費】プール使用料：大人400円、子供150円、未就学児無料、65歳以上200円/2.5H、団体4,200円/2H、体育館使用料：無料</p> <p>【利用対象】未就学児からお年寄り</p>
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業のスキームを用いて学校施設を整備。プールおよび体育館は市民開放施設としている。 ・プールは学校の授業で使用する時間帯以外は市民にも開放されており（平成14年～）、団体利用と個人利用の双方が可能で、水泳教室などの「サービスプログラム」を提供している。 ・プールの管理運営は民間事業者が実施。

【事例3】高津総合型スポーツクラブ SELF

図表 37 取組の概要とポイント（高津総合型スポーツクラブ SELF）

取組概要	取組体制	<p>【設立年度】2004年</p> <p>【スタッフ数】理事2名、その他ボランティア等により構成</p> <p>【会員数】約1,300名（H28年時点）</p> <p>【運営会費】一般会費1,200円/月、18歳以下、シニア・障がい者600円/月</p> <p>【利用対象】原則として、学区内の未就学児からお年寄り</p>
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・40種類以上の運動プログラムを定期的で開催（Sports）するとともに、イベントを自主企画し（Enjoy）、地域のつながりを大切に育み（Life）、企業・他団体との協働を通して社会課題の解決を図る（Friendly）ことを目指す。 ・学校施設を活用した運動教室の開催及び予約調整業務、学校の用務員及び夜間警備の代替業務、運動教室の開催、施設管理業務を中心として活動している。 ・市立学校4校について学校施設有効活動事業を受託。施設開放運営委員会会議の開催と運営、利用調整、安全管理、教育委員会への提出資料作成等を実施している。 ・4校中2校では学校施設地域管理業務（用務員業務）も受託。 ・高津中学校内のクラブハウスを拠点として活動。学校を会場としてプログラムを多数実施し、多世代の交流が生まれている。

【事例4】幕別清陵高校

図表 38 取組の概要とポイント（幕別清陵高校）

取組概要	取組体制	<p>【設立年度】2019年</p> <p>【会員数】197名（R1年4月時点）</p> <p>【運営会費】1・2年生：2,000円/年、3年生：1,000円/年</p> <p>【利用対象】学校生徒</p>
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上部と NPO 法人幕別札幌内スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）が連携し、部員は週1回クラブのスタッフから技術指導を受けている。 ・ スピードスケートの五輪出場経験者など、ハイレベルなクラブスタッフからの指導を受けることも可能。 ・ 令和3年度は全生徒がクラブ会員登録、また希望する教職員はクラブスタッフとして登録。 ・ 連携事業として、クラブが指定管理者を務めるスポーツクラブで、生徒が受付や清掃業務のアルバイトも行っている。

【事例5】アステム湘南スポーツソサエティ

図表 39 取組の概要とポイント（アステム湘南スポーツソサエティ）

取組概要	取組体制	<p>【設立年度】2015年</p> <p>【スタッフ数】代表理事、理事3名、監事1名、正会員スタッフ12名、契約スタッフ8名</p> <p>【会員数】100名（2021年8月時点）</p> <p>【運営会費】月会費4,500円（ビギナー800円/月）</p> <p>【利用対象】幼児からお年寄りまで</p>
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4つのアカデミー開催（バスケットボール、チア、エアロビック、キッズスポーツ）のほか、地域スポーツ少年団や学校部活動への外部コーチ派遣、公共施設や企業・団体への講師派遣も行う。 ・ コーチは「スポーツや運動指導を専門とするプロコーチ」、「指導者経験のある現役アスリート」、「教員免許保持の現役コーチ・アスリート」が務める。

【事例6】チャレンジゆう Achi

図表 40 取組の概要とポイント（チャレンジゆう Achi）

取組概要	取組体制	<p>【設立年度】2020年</p> <p>【スタッフ数】理事3名、監事1名、運営委員10名、指導者会44名、クラブマネージャー1名</p> <p>【会員数】455名（R2年3月時点）</p> <p>【運営会費】個人会員2,000円/年、ファミリー会員5000円/年</p> <p>【利用対象】子供からお年寄りまで</p>
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の部活動後のプラスアルファの練習を「阿智中クラブ」として位置づけ。保護者から一定額を徴収し、総合型地域スポーツクラ

		<p>ブ「チャレンジゆう Achi」から指導者派遣を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブは中学校体育館の放課後の施設管理についても村から委託されており、管理者が常駐。
--	--	---

【事例7】徳島ヴォルティス

図表 41 取組の概要とポイント（徳島ヴォルティス）

取組概要	取組体制	<p>【設立年度】2004年</p> <p>【会員数】参加者267名（R1年時点）</p> <p>【運営会費】参加費4,000円</p> <p>【利用対象】20歳代から80歳代まで</p>
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や行政・専門家等と連携し、徳島ヴォルティスのコーチの指導により、地域住民向けの「ヴォルティスコンディショニングプログラム」を実施。栄養補給の指導や、ICTを活用した日々の活動データの「見える化」を組み合わせることで、さらに効果を高めている。 ・ 資金調達には成果連動型の仕組み「ソーシャル・インパクト・ボンド」を活用。2020 Jリーグシャレン!アウォーズ・パブリック賞を受賞した。

【事例8】湘南ベルマーレ

図表 42 取組の概要とポイント（湘南ベルマーレ）

取組概要	取組体制	<p>【設立年度】2002年</p> <p>【スタッフ数】理事長、副理事1名、理事3名、監事1名、他</p> <p>【会員数】2,000名</p> <p>【運営会費】個人会費10,000円、法人会費200,000円、賛助会費6,300円/年</p> <p>サッカースクール7,150円/月</p> <p>【利用対象】幼児からお年寄り</p>
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップチームを運営する株式会社湘南ベルマーレとは別に、2002年に総合型地域スポーツクラブとしての活動を行うNPO法人を設立。サッカーにとどまらず、多様な種目のクラブ運営を行うほか、小学校体育の巡回指導や、中高年を対象とした健康づくり教室に取り組む。

【事例9】 ヴァンフォーレ甲府

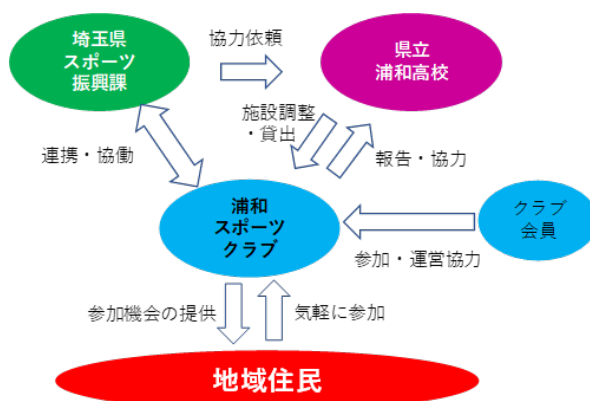
図表 43 取組の概要とポイント（ヴァンフォーレ甲府）

取組概要	取組体制	<p>【設立年度】 1997 年</p> <p>【運営会費】 ヘルスアップ教室 1,000 円（4 回分） など</p> <p>【利用対象】 幼児からお年寄り</p>
	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨大学と連携したヘルスケアプログラムを提供。 高齢者および中高生の握力、体重、筋肉量、姿勢等の指標を計測。その計測データの分析を行い、医療費削減につながるアウトカムを抽出し、ヘルスケアデータを取得可能な健康情報プラットフォームを構築している。

(C) ヒアリング調査

【事例1】 浦和スポーツクラブ

図表 44 取組の概要とポイント（浦和スポーツクラブ）

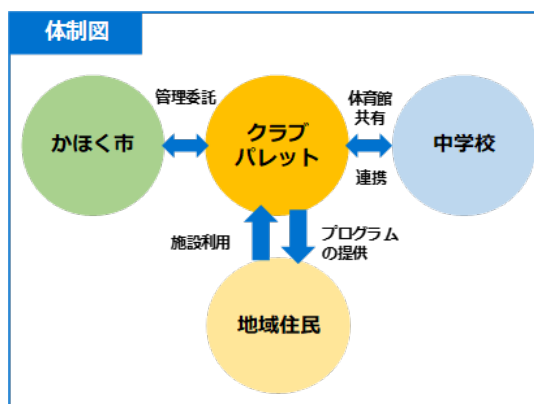


取組概要	取組体制	<p>【設立年度】 1991 年</p> <p>【スタッフ数】 理事長、理事 11 名、監事 2 名、事務局 5 名、他</p> <p>【会員数】 約 770 名（R3 年 4 月時点）</p> <p>【運営会費】 月会費 2,700 円～3,000 円</p> <p>【利用対象】 幼児～お年寄り</p>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 青少年一貫指導、生涯スポーツの実践を実現する欧州型のスポーツクラブを目指し、スポーツプログラムの他、包括支援センター等と連携した健康フェアなどの啓発事業や開発途上国へのスポーツ用品の提供等チャリティ事業も行っている。 土・日曜日の夜には「星空スポーツ広場」を開催。参加費（100～500 円）を払えば、クラブ会員に限らず地域住民の誰もが参加可能。大人と子どもが混ざってサッカーやバドミントンを行っている（夜間のため小学校高学年以上）。
活動	プログラム面	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から、当初は毎週土曜日の夜、現在は毎週土・日曜日の夜に浦和高校のグラウンドと体育館をクラブが一括して借受け、ク

・ 運 営 上 の 工 夫		<p>ラブ会員に限らず地域住民の誰もが参加できるプログラムとして「星空スポーツ広場」を開催。予約なしで参加できる種目もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば、サッカーでは大人と中高生が混じってミニゲームを行うなど、一人でも、家族や友人と一緒にでも参加でき、年齢や性別を問わず気軽にスポーツを楽しめる機会を提供している。
	体制面	<ul style="list-style-type: none"> 浦和高校の職員や教員は関わっておらず、クラブのボランティアスタッフが運営を行う。
	財政面	<ul style="list-style-type: none"> 星空スポーツ広場の経費は参加費ではまかなえず、わずかであるが、地域貢献事業としてクラブの自主財源（プログラムへの参加費）からの持ち出しとなっている。
	施設管理面	<ul style="list-style-type: none"> 備品調達や体育館の確保などはクラブがマネジメントしている。
取組効果		<ul style="list-style-type: none"> 対人スポーツ種目をやってみたいが、仲間がおらず場所が確保できないため実施できないという人にとって、参加できる良い機会となっている。 スポーツ経験が少ない人やブランクがある人も気軽にスポーツを楽しめる場となっている。 学校の部活動でレギュラーでない子どもたちも、当プログラムにて楽しみながら自分の練習時間を確保することができている。
今後の展開		<ul style="list-style-type: none"> 種目によっては指導者が不足しているため、総合型地域スポーツクラブ間での指導者の融通や会員の紹介を勧めていく必要がある。 浦和高校は男子校であるため、女性向けの更衣室や化粧室がない。また、照明は暗く、グラウンドも土で天候の影響を受けやすい。このような点は浦和高校に限らず、全体として公共スポーツ施設のスタンダードを上げていく必要があると考えている。

【事例 2】クラブパレット（宇ノ気体育館）

図表 45 取組の概要とポイント（クラブパレット（宇ノ気体育館））

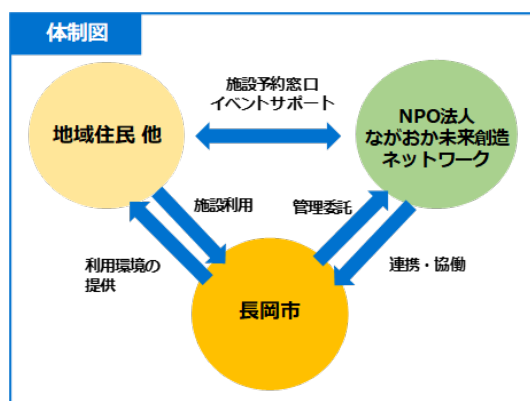


取組概要	取組体制	<p>【設立年度】2002年</p> <p>【スタッフ数】顧問、理事長、副理事1名、理事9名、監査2名、アドバイザー1名</p> <p>【会員数】1,680名（R3年3月時点）</p> <p>【運営会費】スタジオ、フィットネス：4,080円/月、教室310円～11,000円/月</p> <p>【利用対象】幼児～お年寄り</p>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「宇ノ気体育館」を含む市内の9つの公共施設の指定管理者となっており、事務所が本体育館に入居している。キッズHIPHOPダンスから健康クラブまで多世代、多種目な活動を行っている。 かほく市受託事業収益（体育施設・学校施設等の指定管理・健康づくり事業・子育て支援事業）のほか、スポーツ振興事業（教室・スタジオ事業等）・イベント事業を通じ、地域貢献を行っている。
活動・運営上の工夫	プログラム面	<ul style="list-style-type: none"> スタジオ定員超過時のZoom配信によるレッスン運営や代替施設の利用（管理体育施設・学校施設等）、LINEでの変更連絡の情報配信、ホームページでの情報発信に着手している。 スポーツ以外では、小学生を対象にプログラミング教室なども開催し、ネット配信している。
	体制面	<ul style="list-style-type: none"> かほく市スポーツ文化課・他施設管理業者との会議を持ち、意見交換を行い、重要案件は理事会にて協議・決定している。 体育館利用については、16時までは学校生徒が使用するルールになっている。 予約管理は、施設ごとマンパワーで行っており、特に健民体育館では、時間毎に8分割にして工夫している。
	施設管理面	<ul style="list-style-type: none"> 宇ノ気中学校に関しては学校施設に格子戸を設け、一般利用者の立ち入りはできないよう整備されている。 個人・団体利用者には使用前に利用者名簿の提出が義務付けている。 特定の団体に施設の利用が偏らないように留意している。

取組効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の体育館であるため、認知度が高く利用しやすく、地域コミュニティがしやすい。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理料金収入への依存度を解消（自主事業での収益性確保）、「あそびの盛りかほっくる」の入館料収入増など。 ・ 随時利用者等の意見を取り入れ、周辺住民等がよく利用する層との共存を図り、トラブル等が起こらないよう務める。 ・ 今後、e スポーツの取り組みも検討中である。 ・ 中学校部活動の地域移行についても、かほく市・学校現場・保護者等と協議中。

【事例3】アオーレ長岡

図表 46 取組の概要とポイント（アオーレ長岡）



取組概要	取組体制	<p>【設立年度】2014年</p> <p>【スタッフ数】NPO法人ながおか未来創造ネットワーク/スタッフ数：22名（R1年度）</p> <p>【会員数】イベント来場者・ホール等利用者数：907,939名（R1年度）</p> <p>【使用料】アリーナフロア全面 一般開放：無料、一般：8,000円/h、営利用：36,000円/h ※その他施設の使用料は別に設定あり</p>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ アオーレ長岡は、市役所、アリーナ、市民交流スペースを含む複合施設。 ・ Bリーグを中心に、各種スポーツ、コンサート、物販、イベント開催などが開催されている。
活動・運営上の工	体制面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃と警備は他の民間事業者へ委託しているものの、その他の運営・維持管理業務を「NPO法人ながおか未来創造ネットワーク」が実施している。イベント企画の相談や貸館の受付業務をしており、利用者の窓口となっている。
	財政面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動利用は使用料が無料となっている。（アリーナ除く） ・ NPO法人は市から委託及び補助金の交付を受け、運営している。 ・ 「ナカドマ」で物販が行われる場合の施設使用料は、1㎡1日100円を徴収し、市の収益となる。従って、NPO法人には使用料収入は

夫		入らない。
	施設管理面	<ul style="list-style-type: none"> 貸館の受付や管理などは NPO 法人が土日などもシフトを組んで運営している。 バスケットボールクラブがホームアリーナとして利用するため、公式戦のアリーナ予約は1年前より決定している。 ナカドマとアリーナ間の壁は開口可能な構造となっており、イベント等による一体的な利用が可能。また、床についても食べ物をこぼしても掃除が簡単な素材となっており、多様なイベント開催の可能性を担保している。
取組効果		<ul style="list-style-type: none"> アオーレ長岡で市民活動やイベントが活発に開催されるようになったことにより、中心市街地の歩行者が増加した。 行政施設部分について、以前は不便な場所にあった市役所も駅前になったことで高齢者にも来てもらいやすくなった。
今後の展開		<ul style="list-style-type: none"> 新しい利用者・イベントの誘致。 公共負担とサービス量・質の最適化。

(D) 考察

文献調査・ヒアリングを通じて、主に「ア 魅力的なプログラムの構築・部活動との連携」「イ 行政との連携方策」「ウ 施設の有効活用・利用しやすい仕組みづくり」の観点で考察を行った。

「ア 魅力的なプログラムの構築・部活動との連携」については、豊富な経験を有するスタッフを派遣する例が見られる等部活動との連携について参考になる点が多かった。また、プロのスポーツ選手・トレーナによる地域でのスポーツプログラムの提供は、幅広い世代のニーズが見込めるとともに、ファンエンゲージメントの強化にもつながる方策と考えられる。

「イ 行政との連携方策」については、指定管理や管理委託等を請け負いつつプログラムを提供することによる「施設管理面とプログラム提供（運営面）の相乗効果」を図る事例が多数見られた。また、行政サイドの視点に立つと、利用料収入の収受を認めることで管理委託料を削減し行政の支出を低減する事例もみられた。また、学校の体育館を開催場所とする場合には、教員負担を増やさずにプログラムを充実させる工夫も見られた。さらに、地域の中心地において魅力の高い催し・プログラムを提供し、中心市街地の活性化につなげている事例も見られた。

「ウ 施設の有効活用・利用しやすい仕組みづくり」については、都度払い制を導入して参加希望者の参加ハードルを下げる取組が見られた。また、学校教育で利用しない時間帯には市民開放をしている施設・事例も多くみられた。特に、学校体育施設を利用する場合、多世代が集まりやすい場所となることもあって、「地域コミュニティの核」となるような好事例も見られた。

図表 47 ア 魅力的なプログラムの構築・部活動との連携の例

- ・ トップレベルの競技者からハイレベルな指導を受けられるプログラムを提供している。
- ・ 地域スポーツ少年団や学校部活動へ外部コーチを派遣し、公共施設や企業・団体へ講師を派遣している。
- ・ 多様な世代の巻き込み、地域の健康づくり教室を運営している。

図表 48 イ 行政との連携方策の例

- ・ 公園を整備した上で、行政に寄付。その後指定管理団体として予約管理等の運営業務に携わる。
- ・ 利用料収入等を得ることにより、行政の財政支出を低減している。
- ・ 行政より自治体内の複数の指定管理を請け負うとともに、特に学校については用務員業務も併せて受託し、行政との信頼関係を構築し、運営しやすい環境を構築している。
- ・ プログラム実施時に、教職員・行政職員は関与せず独自で運営を実施している。
- ・ 中学校体育館と社会体育施設としての利用調整を行っている。
- ・ 行政施設におけるエンターテインメント性の高い魅力の発信している。
- ・ 施設の企画・運営を委託するとともに公的支援を投入し、施設を魅力的に運営している。

図表 49 ウ 施設の有効活用・利用しやすい仕組みづくりの例

- ・ 学校外の活動時間帯には市民利用に開放している。
- ・ 参加費（100～500 円）を払えば、クラブ会員に限らず地域住民の誰もが参加可能である。
- ・ 学校特有の課題（男子校のため女子トイレ等がない）等の改善、夜間照明の設置等施設のバージョンアップが必要である。
- ・ 近隣の総合型地域スポーツクラブ間での指導者を融通する。
- ・ 夕方までは学校活動として活用する等、時間による使い分けの工夫している。
- ・ 様々な年代層が行きかうため、地域コミュニティとして機能している。
- ・ 多目的に利用しやすい施設仕様としている。

(4) アンケート調査概要とまとめ

(A) 中学生向けプログラム アンケート

① 概要・設問

中学生向けアンケートの概要・設問は以下の通り。

図表 50 中学生向けアンケート調査の概要と設問

	項目	
事前	対象	谷田部東中学校 中学生（計 15 名程度、テニス参加者のみ）
	実施期間	2021 年 11 月
	回答数	計 14 名
	趣旨	プログラム開始前に、認知度・ニーズを把握するとともに、参加にあたっての課題を把握し、プログラムの設計に活かす。

事後	対象	谷田部東中学校 中学生（計 15 名程度、テニス参加者のみ）
	実施期間	2022 年 2 月
	回答数	計 13 名
	趣旨	プログラム参加後の本プログラムの印象、意義、課題等について把握する。

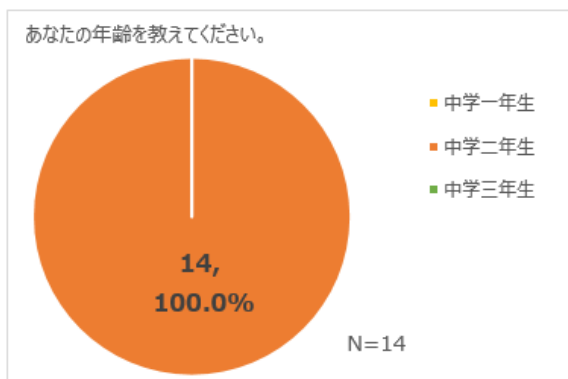
	設問	内容
事前	1	あなたの性別/年齢を教えてください。
	2	現時点で、参加したいと考えているプログラムを一つ選択してください。
	3	プログラムに参加することを通じて期待していることは何ですか。
	4	部活動に参加していますか。
	5	設問 4 で「はい」と答えた方について、部活動と本プログラムの関係性をどう考えていますか。
	6	設問 4 で「はい」と答えた方について、部活動と掛け持ちする際の課題を教えてください。
	7	望ましいプログラム内容を教えてください。
	8	参加費を徴収することについて、どう考えますか。
	9	一回あたりの参加費として適切な金額を選択してください。
事後	1-1	あなたの年代について、お答えください。
	1-2	あなたの性別について、お答えください。
	2-1	参加後の全般的な感想を教えてください。
	2-2	今回のプログラムについて、改善点があれば教えてください。（複数選択可能）
	3-1	今回のプログラムはどのように役に立ちましたか。（複数選択可能）
	3-2	今後提供を希望するプログラムはありますか。（複数選択可能）
	4-1	部活動と本プログラムの相乗効果は感じられましたか。
	4-2	設問 4-1 でアと答えた方について、どのような点が効果がありましたか。
	4-3	部活動で提供される内容と比較して、今回のプログラムの質はどう感じましたか。
	4-4	基礎体方面と技術的な向上に関して、部活動とのすみわけとして望ましい形態を教えてください。
	4-5	部活動と本プログラムを掛け持ちする際、苦勞したことはありますか。（複数選択可能）
	5-1	プログラムの内容を踏まえ、適切と感じる 1 回あたりの金額を選択してください。
	5-2	どのような形で参加費が利用されると望ましいと思いますか。（複数選択可能）
	6-1	今回、照明を設置したことにより夜間にも活動が可能となりました。これにより改善した点を教えてください。
6-2	照明を設置したことによる課題を以下から選択してください。（複数選択可能）	

② 結果

事前

(ア) 年齢

回答者はすべて中学二年生である。

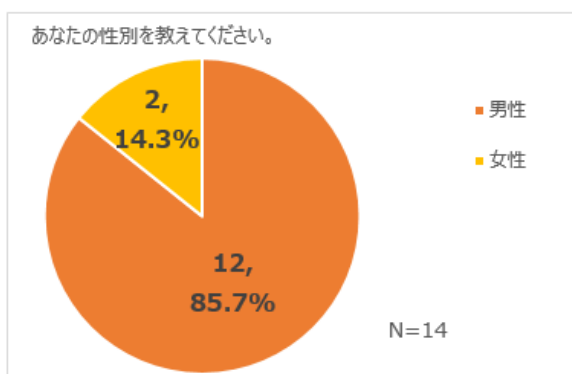


全体 (n=14)

	N	%
中学一年生	0	0%
中学二年生	14	100.0%
中学三年生	0	0%
合計	14	100.0%

(イ) 性別

ほとんどが男性で、女性は1割程度となっている。

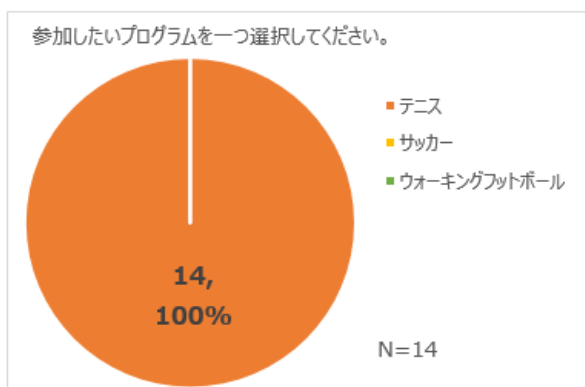


全体 (n=14)

	N	%
男性	12	85.7%
女性	2	14.3%
合計	14	100.0%

(ウ) 参加したいプログラム

全員がテニスプログラムへの参加を希望している。

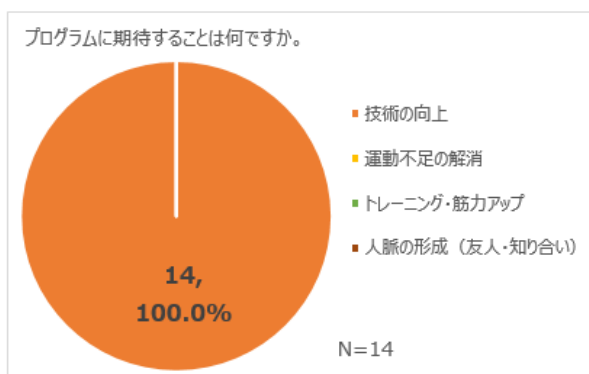


全体 (n=14)

	N	%
テニス	14	100.0%
サッカー	0	0.0%
ウォーキングフットボール	0	0.0%
合計	14	100.0%

(エ) プログラムに期待すること

部活動と同種目ということもあり、「技術の向上」を望む声がほとんどであった。

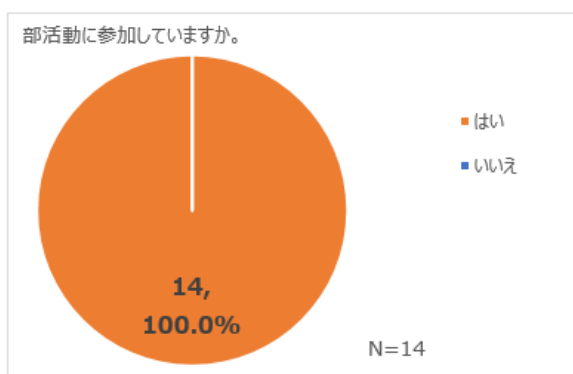


全体 (n=14)

	N	%
技術の向上	14	100.0%
運動不足の解消	0	0.0%
トレーニング・筋力アップ	0	0.0%
人脈の形成 (友人・知り合い)	0	0.0%
合計	14	100.0%

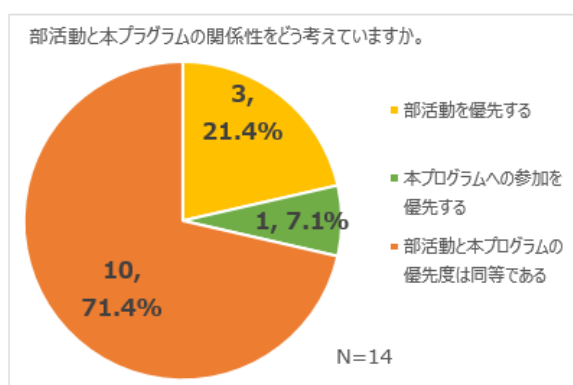
(オ) 部活動について

部活動と同種目ということもあり、「技術の向上」を望む声が多く、全員が部活動に参加し、7割が部活動と本プログラム関係性は同等であると考えており、部活動を優先に考える人は2割程度であった。



全体 (n=14)

	N	%
はい	14	100.0%
いいえ	0	0.0%
合計	14	100.0%



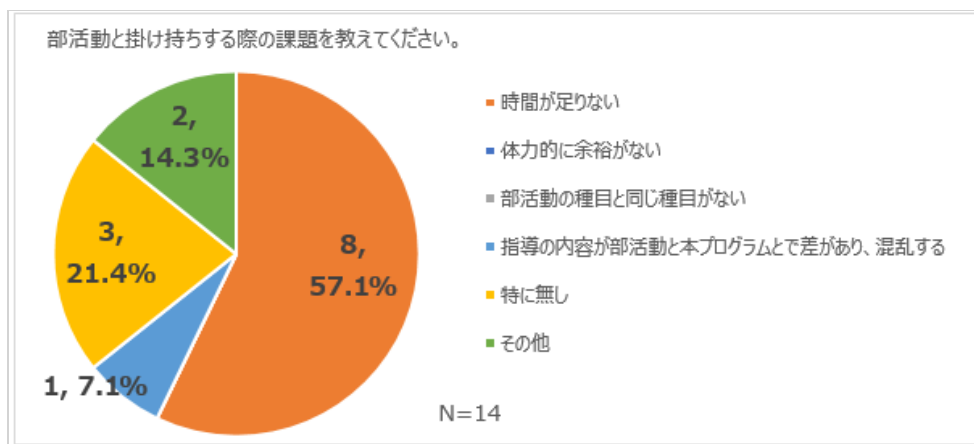
全体 (n=14)

	N	%
部活動を優先する	3	21.4%
本プログラムへの参加を優先する	1	7.1%
部活動と本プログラムの優先度は同等である	10	71.4%
合計	14	100.0%

(カ) 部活動と掛け持ちする際の課題について

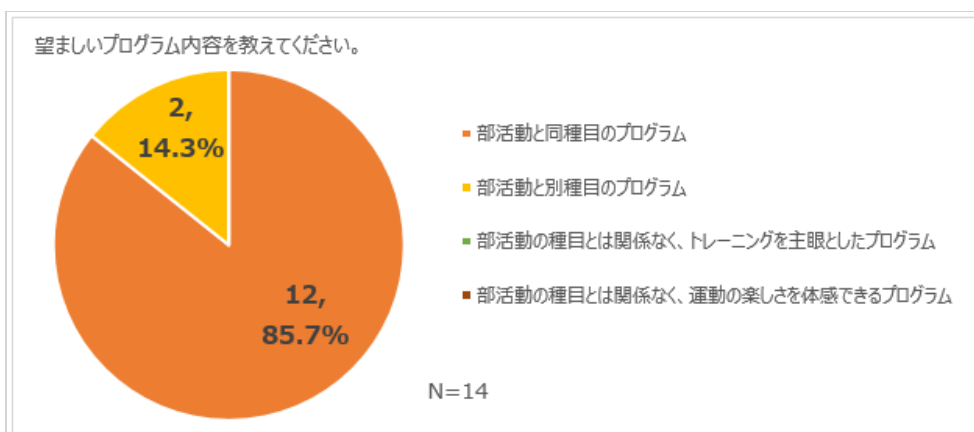
課題として、時間が足りないと回答する人が多く、その他、遠いため送迎が難しい、部活動と同時刻のため参加が難しいといった課題が挙げられている。

また、8割以上が部活動と同種目のプログラムが望ましいと考えている。「トレーニングを主眼としたプログラム」や「運動の楽しさを体感するプログラム」を望む声はなかった。



全体 (n=14)

	N	%
時間が足りない	8	57.1%
体力的に余裕がない	0	0.0%
部活動の種目と同じ種目がない	0	0.0%
指導の内容が部活動と本プログラムとで差があり、混乱する	1	7.1%
特に無し	3	21.4%
その他	2	14.3%
合計	14	100.0%



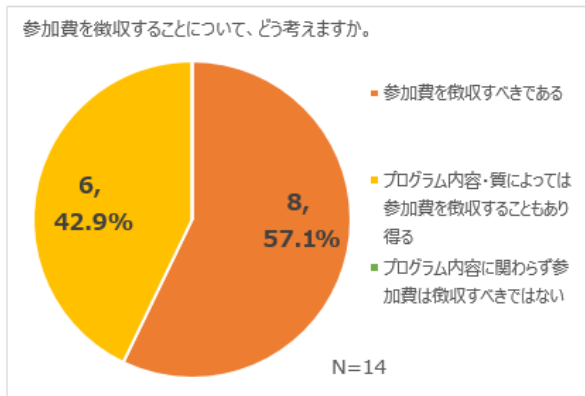
全体 (n=14)

	N	%
部活動と同種目のプログラム	12	86.7%
部活動と別種目のプログラム	2	13.3%
部活動の種目とは関係なく、トレーニングを主眼としたプログラム	0	0.0%
部活動の種目とは関係なく、運動の楽しさを体感できるプログラム	0	0.0%
合計	14	100.0%

(キ) 参加費

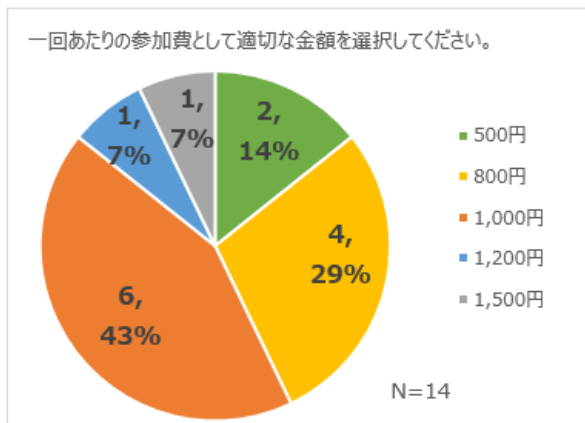
参加費について、徴収すべきと回答した人が半数以上で、プログラムの内容・質によっては参加費を徴収してもよいと考える人も4割程度回答があった。

一回あたりの参加費として、1,000円が適切であると回答した人が多く、続いて800円、500円となっている。



全体 (n=14)

	N	%
参加費を徴収すべきである。	8	57.1%
プログラム内容・質によっては参加費を徴収することもあり得る。	6	42.9%
プログラム内容に関わらず参加費は徴収すべきではない。	0	0.0%
合計	14	100.0%



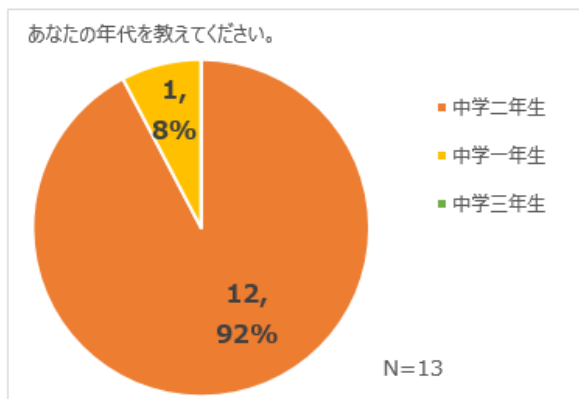
全体 (n=14)

	N	%
500円	2	14.3%
800円	4	28.6%
1,000円	6	42.9%
1,200円	1	7.1%
1,500円	1	7.1%
合計	14	100.0%

事後

(ア) 年代

回答者は中学二年生が約9割、中学一年生が1割未満となっている。

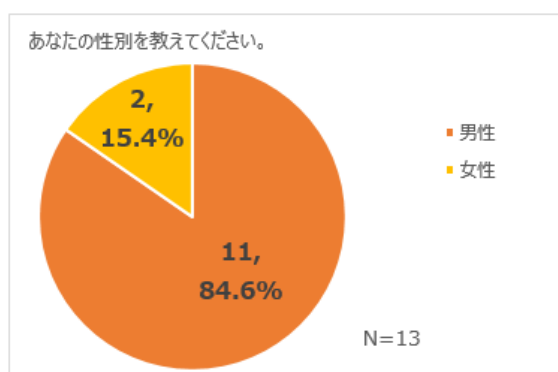


全体 (n=13)

	N	%
中学一年生	1	7.7%
中学二年生	12	92.3%
中学三年生	0	0%
合計	13	100.0%

(イ) 性別

男性が約8割で、女性は2割未満となっている。

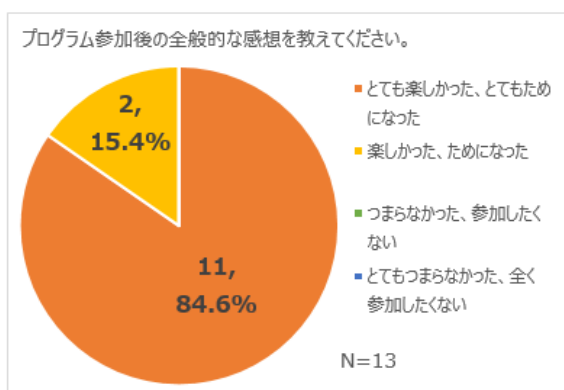


全体 (n=13)

	N	%
男性	11	84.6%
女性	2	15.4%
合計	13	100.0%

(ウ) 全般的な感想

回答者全員が、楽しかった、ためになったと回答した。

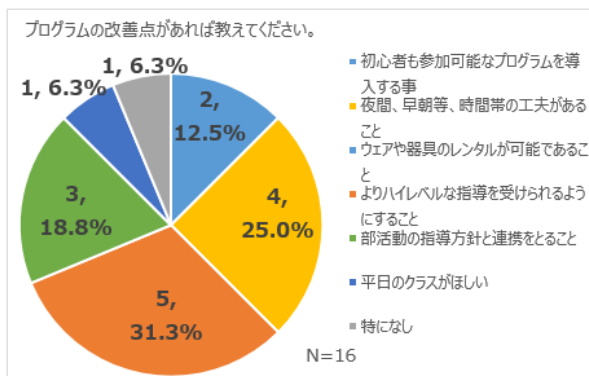


全体 (n=13)

	N	%
とても楽しかった、とてもためになった	11	84.6%
楽しかった、ためになった	2	15.4%
つまらなかった、参加したくない	0	0.0%
とてもつまらなかった、全く参加したくない	0	0.0%
合計	13	100.0%

(エ) 本プログラムの改善点 (複数回答)

約3割がよりハイレベルな指導を希望したほか、時間帯の工夫や部活動の指導方針との連携が必要である点も挙げられた。

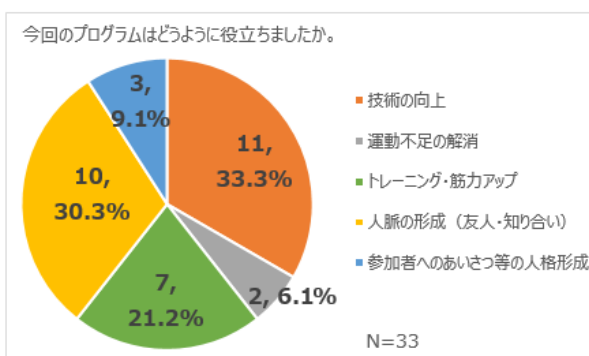


全体 (n=16)

	N	%
初心者も参加可能なプログラムを導入する事	2	12.5%
夜間、早朝等、時間帯の工夫があること	4	25.0%
ウェアや器具のレンタルが可能であること	0	0.0%
よりハイレベルな指導を受けられるようにすること	5	31.3%
部活動の指導方針と連携をとること	3	18.8%
平日のクラスがほしい	1	6.3%
特になし	1	6.3%
合計	16	100.0%

(オ) 本プログラムが役立った点 (複数回答)

技術の向上や人脈の形成に役立ったと回答があった。

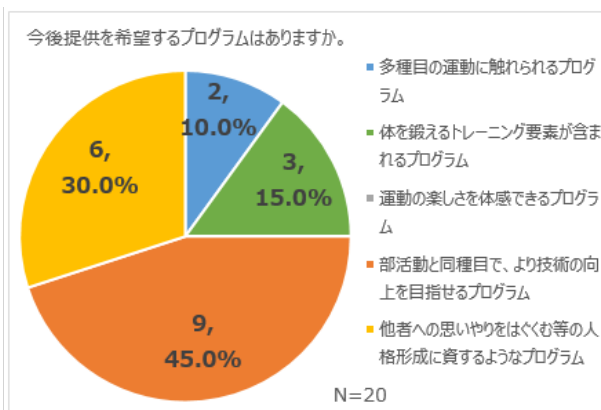


全体 (n=33)

	N	%
技術の向上	11	33.3%
人脈の形成 (友人・知り合い)	2	6.1%
トレーニング・筋力アップ	7	21.2%
参加者へのあいさつ等の人格形成	10	30.3%
運動不足の解消	3	9.1%
合計	33	100.0%

(カ) 提供を希望するプログラム (複数回答)

約半数が部活動と同種目でより技術の向上を目指すプログラムを希望し、人格形成に資するようなプログラムを希望する人が3割程度だった。

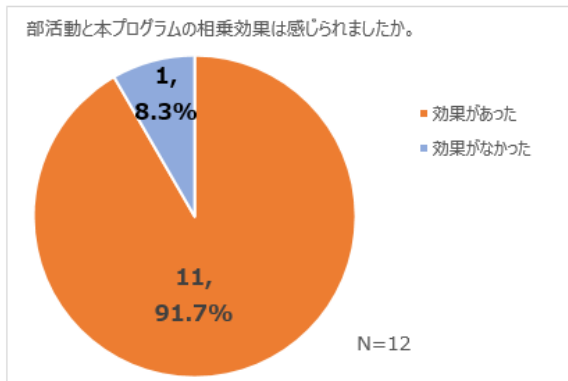


全体 (n=20)

	N	%
多種目の運動に触れられるプログラム	2	10.0%
体を鍛えるトレーニング要素が含まれるプログラム	3	15.0%
運動の楽しさを体感できるプログラム	0	0.0%
部活動と同種目で、より技術の向上を目指すプログラム	9	45.0%
他者への思いやりをほぐむ等の人格形成に資するようなプログラム	6	30.0%
合計	20	100.0%

(キ) 部活動と本プログラムの相乗効果

ほとんどの人が、効果があったと実感している。

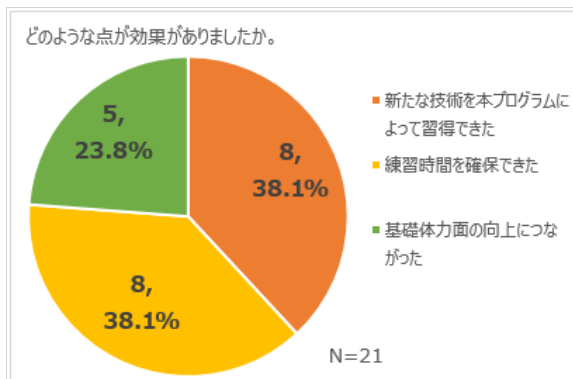


全体 (n=12)

	N	%
効果があった	11	91.7%
効果がなかった	1	8.3%
合計	12	100.0%

(ク) 効果があった点

新たな技術の習得や練習時間の確保において効果があったと回答した。

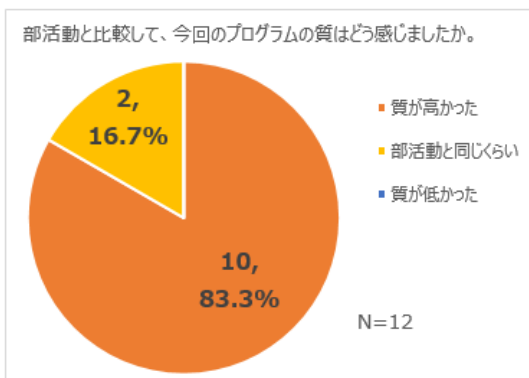


全体 (n=21)

	N	%
新たな技術を本プログラムによって習得できた	8	38.1%
練習時間を確保できた	8	38.1%
基礎体力面の向上につながった	5	23.8%
合計	21	100.0%

(ケ) 部活動と比較したプログラムの質

8割以上の方が、プログラムの質が高かったと回答した。

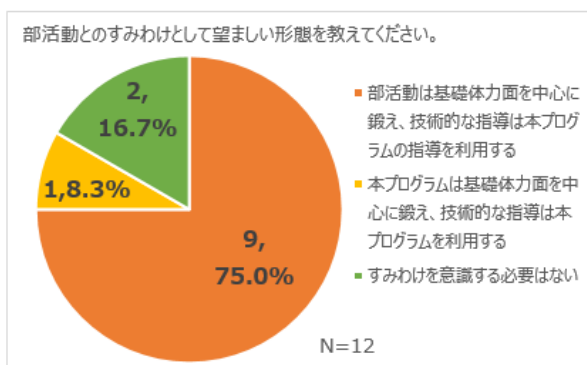


全体 (n=12)

	N	%
質が高かった	10	84.6%
部活動と同じくらい	2	15.4%
質が低かった	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	12	100.0%

(コ) 部活動とのすみわけ

7割以上が、部活動は基礎体力面を中心に鍛え、技術的な指導は本プログラムの指導を利用することを意識している。

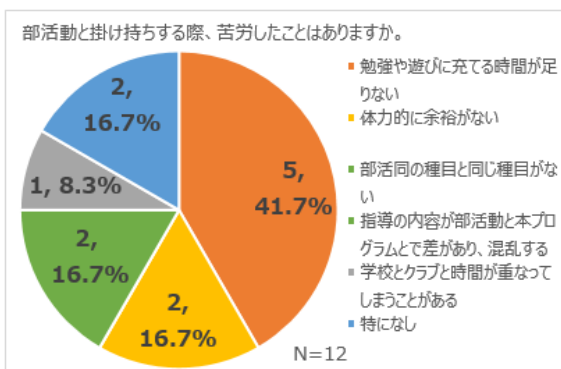


全体 (n=12)

	N	%
部活動は基礎体力面を中心に鍛え、技術的な指導は本プログラムの指導を利用する	9	75.0%
本プログラムは基礎体力面を中心に鍛え、技術的な指導は本プログラムを利用する	1	8.3%
すみわけを意識する必要はない	2	16.7%
合計	12	100.0%

(サ) 部活動との掛け持ちで苦労した点

約4割の人が、勉強や遊びに充てる時間が足りない点で苦労したと回答があった。

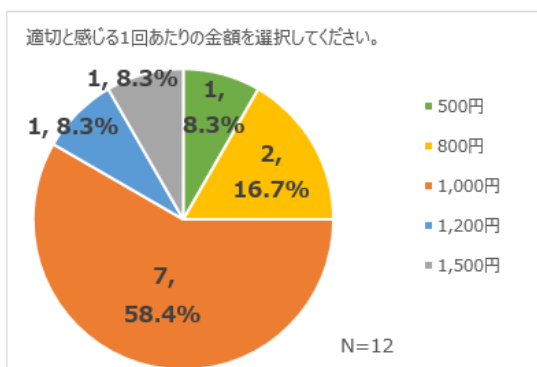


全体 (n=12)

	N	%
勉強や遊びに充てる時間が足りない	5	41.6%
体力的に余裕がない	2	16.7%
部活同の種目と同じ種目がない	0	0%
指導の内容が部活動と本プログラムとで差があり、混乱する	2	16.7%
学校とクラブと時間が重なってしまうことがある	1	8.3%
特になし	2	16.7%
合計	12	100.0%

(シ) 適切と感じる1回あたりの参加費

約6割が、1,000円が適切であると回答した。

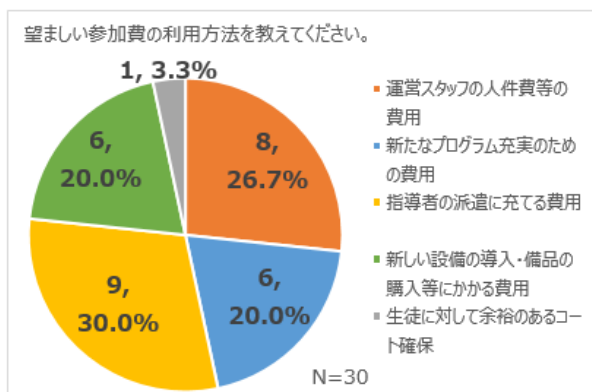


全体 (n=12)

	N	%
500円	1	8.3%
800円	2	16.7%
1,000円	7	58.4%
1,200円	1	8.3%
1,500円	1	8.3%
合計	12	100.0%

(ス) 望ましい参加費の利用方法

指導者の派遣に充てる費用や、運営スタッフの
人件費に利用するのが望ましいと回答があった。

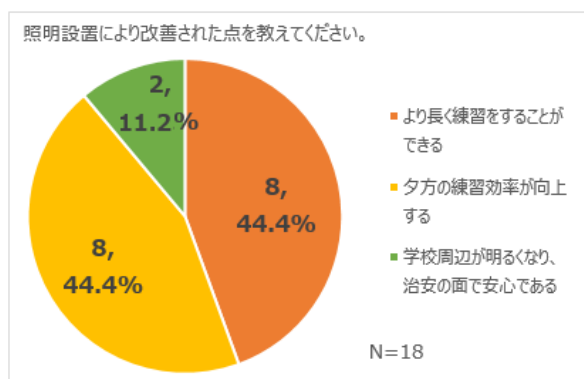


全体(n=30)

	N	%
運営スタッフの人件費等の費用	8	27.0%
新たなプログラム充実のための費用	6	20.0%
指導者の派遣に充てる費用	9	30.0%
新しい設備の導入・備品の購入等にかかる費用	6	20.0%
生徒に対して余裕のあるコート確保	1	3.0%
合計	30	100.0%

(セ) 望ましい参加費の利用方法

長時間の練習、夕方の練習効率の向上につながったと回答があった。

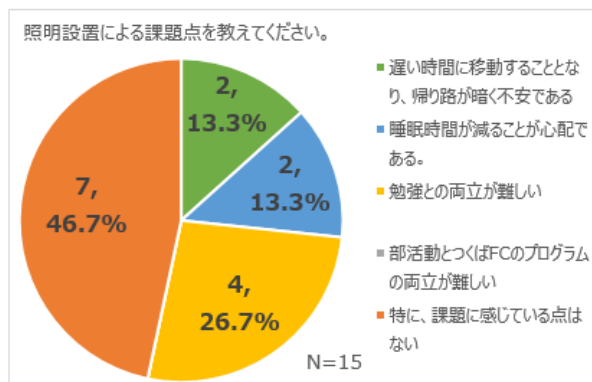


全体(n=18)

	N	%
より長く練習をすることができる	8	44.4%
夕方の練習効率が向上する	8	44.4%
学校周辺が明るくなり、治安の面で安心である	2	11.2%
合計	18	100.0%

(ソ) 望ましい参加費の利用方法

約半数が課題点はないと回答したが、その他の
回答において、勉強との両立や帰る時間帯、睡眠時間などの課題点が挙げられた。



全体(n=15)

	N	%
遅い時間に移動することとなり、帰り路が暗く不安である	2	13.3%
睡眠時間が減ることが心配である。	2	13.3%
勉強との両立が難しい	4	26.7%
部活動とつくばFCのプログラムの両立が難しい	0	0%
特に、課題に感じている点はない	7	46.7%
合計	15	100.0%

- ③ 中学生向けアンケート及びヒアリングから得られた示唆及び考察
中学生向けのアンケート結果から得られた示唆は以下の通り。

図表 51 中学生向け事前アンケートからの示唆

(プログラム内容について)	
✓	全般的に好意的な回答が多かった。技術の向上を望む者が多く、今後提供を希望するプログラムにおいては、「部活動と同種目で、より技術の向上を目指せるプログラム」の需要が多かった。
✓	部活動以外の種目や、運動の楽しさを体感できるプログラムの需要は現時点では低く、まずは部活動と同種目のプログラムの導入から入ることが現実的と考えられる。
(部活動との関係性について)	
✓	部活動との相乗効果も感じられたとの回答が9割を超えており、「部活動と比較して今回のプログラムの質をどう感じたか」という設問では、全ての参加者から部活動と同等以上であったとの回答がみられた。
✓	「部活動のすみわけ」では、部活動を基礎的な体力の向上、本プログラムを技術面での向上に充てるすみ分けが望ましいとの回答も多数であった。
✓	「部活動と掛け持ちする際に苦労したこと」において、勉強や遊びに充てる時間が足りないことを課題に抱えていることから、バランスの取れた生活スタイルを送れるような配慮も必要である。
(学校体育施設の有効活用について)	
✓	今回照明を設置することにより、より長く効率的に夕方の練習をすることができるようになったとの回答が多く得られた。
(参加費について)	
✓	今回のプログラム内容を踏まえると、1回の参加費に1,000円程度を徴収することが妥当であるとの回答が得られた。また、その参加費の使用方法として、「指導者の充実に充てる」、「運営スタッフの人件費等に充てる」等、プログラムの充実に充てられることが望ましいとの回答がみられた。

(B) 一般人向けアンケートまとめ (事前)

① 概要・設問

プログラム開始前の広報もかねて、一般人を対象にアンケート調査を実施した。概要・設問は以下の通り。

図表 52 一般人向けアンケート調査の概要と設問

項目	内容
対象	一般人 (ウォーキングサッカー参加者 計 5名程度)
実施期間	2021年11月
回答数	計 3名
趣旨	プログラム開始前に、取組の認知度・ニーズを把握するとともに、参加にあたっての課題を把握し、プログラムの設計に活かす。

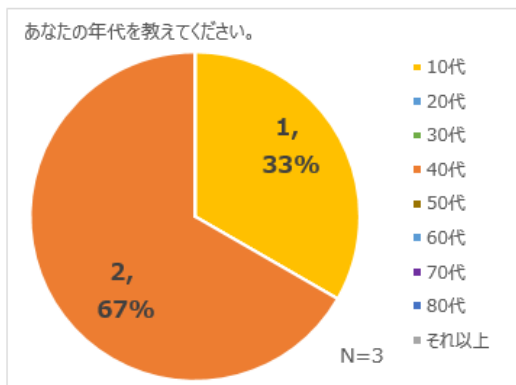
設問	内容
0	あなたの性別/年齢を教えてください。
1	本プログラムに参加することとなった背景を教えてください。
2	ご自身の健康意識について、どのように感じていますか。
3	スポーツ実施頻度について、あてはまるものを一つ選んでください。
4	スポーツに取り組むにあたっての課題を教えてください。
5	参加したいプログラムを教えてください。
6	プログラムに参加することを通じて期待していることは何ですか。
7	参加費を徴収することについて、どう考えますか。
8	一回あたりの参加費として適切な金額を選択してください。
9	参加費の支払い方法・タイミングについて望ましい方法を教えてください。

② 結果

事前

(ア) 年齢

回答者は10代が3割、40代が7割程度となっている。

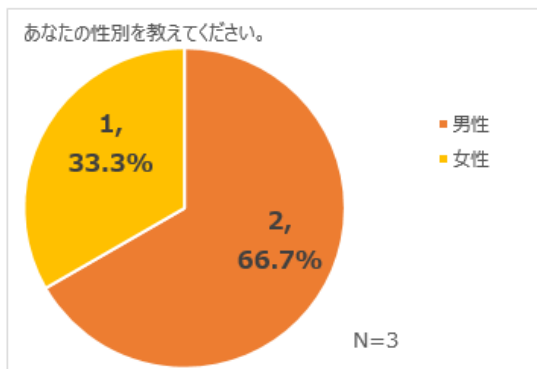


全体 (n=3)

	N	%
10代	1	33.3%
20代	0	0%
30代	0	0%
40代	2	66.7%
50代	0	0%
60代	0	0%
70代	0	0%
80代	0	0%
それ以上	0	0%
合計	3	100.0%

(イ) 性別

男性が多く、女性は3割程度となっている。

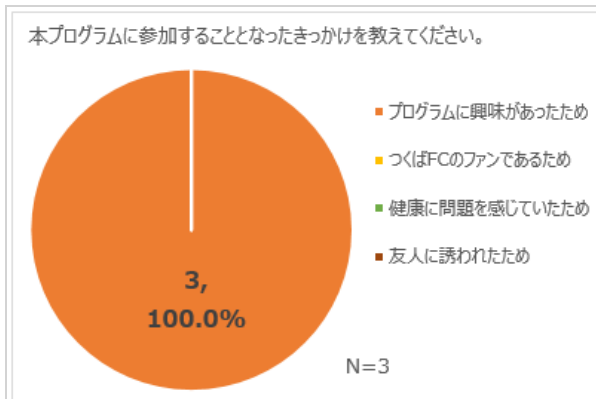


全体 (n=3)

	N	%
男性	2	66.7%
女性	1	33.3%
合計	3	100.0%

(ウ) 本プログラム参加の背景について

参加のきっかけは、全員がプログラムに興味があったためと回答している。

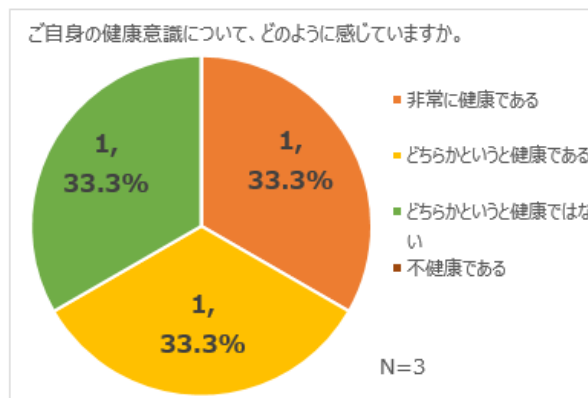


全体 (n=3)

	N	%
プログラムに興味があったため	3	100.0%
つくばFCのファンであるため	0	0%
健康に問題を感じていたため	0	0%
友人に誘われたため	0	0%
合計	3	100.0%

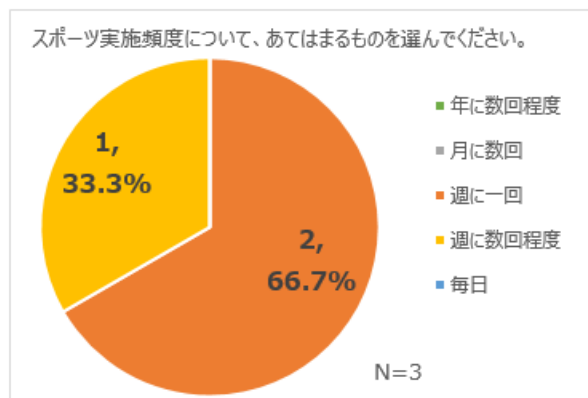
(エ) 健康意識について

健康意識について、7割の人が健康だと感じているが、健康ではないと感じている人が3割程度いた。スポーツ実施頻度については、月に数回と回答した人が7割程度、週に複数回と回答した人が3割となっている。



全体 (n=3)

	N	%
非常に健康である	1	33.3%
どちらかという健康である	1	33.3%
どちらかという健康ではない	1	33.3%
不健康である	0	0%
合計	3	100.0%

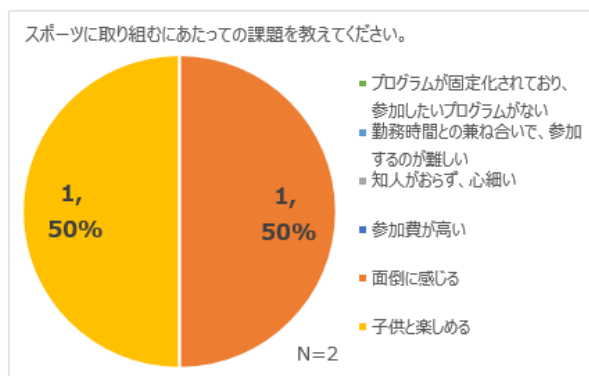


全体 (n=3)

	N	%
年に数回程度	0	0%
月に数回	0	0%
週に一回	1	33.3%
週に数回程度	2	66.7%
毎日	0	0%
合計	3	100.0%

(オ) スポーツ取り組みの課題

スポーツに取り組むにあたっての課題として、子供と楽しめる内容という回答があった。また、面倒に感じるという回答もあった。

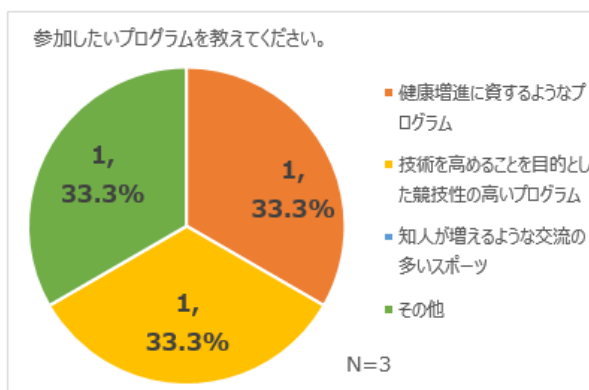


全体 (n=2)

	N	%
プログラムが固定化されており、参加したいプログラムがない	0	0%
勤務時間との兼ね合いで、参加するのが難しい	0	0%
知人がおらず、心細い	0	0%
参加費が高い	0	0%
面倒に感じる	1	50.0%
子供と楽しめる	1	50.0%
合計	2	100.0%

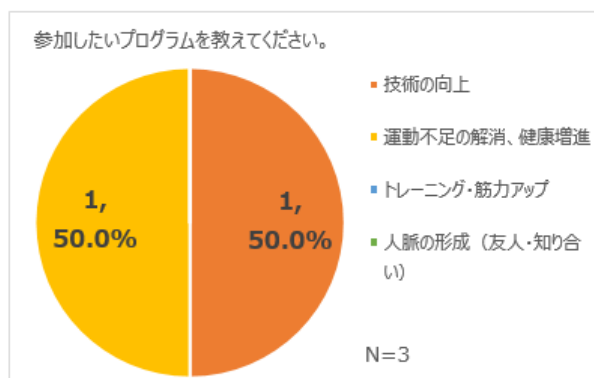
(カ) 参加プログラムについて

参加したいプログラムとして、健康増進や技術向上につながるプログラム、スポーツを通じて交流が広がるプログラムなどが望まれている。プログラムに期待することは、技術の向上、運動不足の解消や健康増進、子供と楽しめる内容となっている。



全体 (n=3)

	N	%
健康増進に資するようなプログラム	1	33.3%
技術向上	1	33.3%
知人が増えるような交流の多いスポーツ	0	0%
子供と参加できる	1	33.3%
合計	3	100.0%



全体 (n=3)

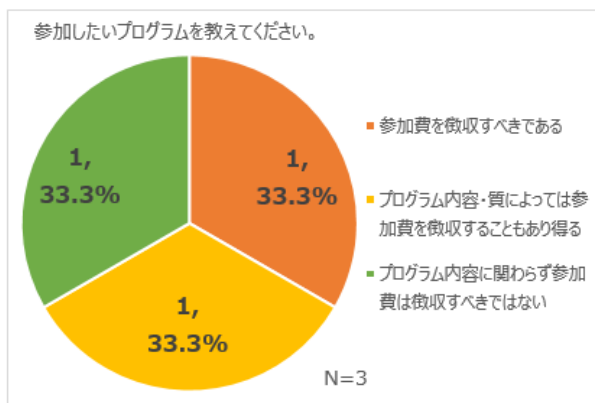
	N	%
技術の向上	1	33.3%
運動不足の解消、健康増進	1	33.3%
トレーニング・筋力アップ	0	0%
人脈の形成 (友人・知り合い)	0	0%
子供と楽しみたい	1	33.3%
合計	3	100.0%

(キ) 参加費

参加費徴収について、徴収すべきと回答した人が半数以上で、プログラムの内容・質によっては参加費を徴収してもよいと考える人も4割程度回答があった。

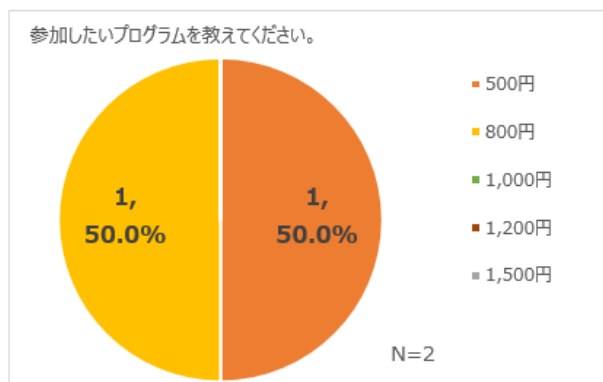
一回あたりの参加費として、500円、800円が適切であると回答があった。

参加費の支払いについては、都度、現金払いと回答した人もいれば、口座引き落としでの支払いが望ましいと回答した人もいた。



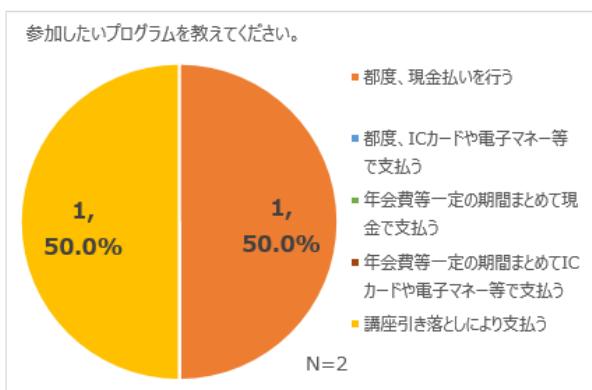
全体 (n=3)

	N	%
参加費を徴収すべきである	1	33.3%
プログラム内容・質によっては参加費を徴収することもあり得る	1	33.3%
プログラム内容に関わらず参加費は徴収すべきではない	1	33.3%
合計	3	100.0%



全体 (n=2)

	N	%
500円	1	50.0%
800円	1	50.0%
1,000円	0	0%
1,200円	0	0%
1,500円	0	0%
合計	2	100.0%



全体 (n=2)

	N	%
都度、現金払いを行う	1	50.0%
都度、ICカードや電子マネー等で支払う	0	0%
年会費等一定の期間まとめて現金で支払う	0	0%
年会費等一定の期間まとめてICカードや電子マネー等で支払う	0	0%
講座引き落としにより支払う	1	50.0%
合計	2	100.0%

③ 一般向け事前アンケートを受けた事後ヒアリングの実施考察

今回、参加者が3名ということもあり、アンケートを通じて課題を把握するのは困難であった。ただ、事務局に寄せられた声として、「運動嫌いだった子供がウォーキングサッカーであれば参加したいと意思表示をしてくれた。開催を感謝している。」といった好意的な反応も寄せられている。

アンケートを通じて得られた以下の仮説をもとに、プログラム後半にヒアリングを実施することとした。

図表 53 事前一般人向けアンケートから得られた今後の事業実施に関する留意点

(プログラム内容について)	
✓	参加者層が一般人であることから、競技性の高い種目ではなく、だれでも参加できる種目であることが望ましいのではないか。また、ファミリーで参加される層も一定見られることから、親と子で実施できる種目が望ましいのではないか。
(参加に当たっての課題について)	
✓	開催時刻の工夫とともに、参加しやすいプログラム設定が必要である。
✓	また、技術の向上を望む者も一定見られることから、運動能力・技術別のプログラムを用意するか、もしくはそれらに関わらず楽しめるプログラムとするかに留意をする必要がある。
✓	また、学校体育施設を利用して実施する本件については、特有の課題があると推察されるため事後ヒアリングにてその内容を確認する。
(参加費について)	
✓	今回、参加費の徴収は見送っているが、一定程度（500～800円程度）徴収することも検討可能であるとの方向性が示された。

(C) 一般人向けヒアリングまとめ（事後）

一般人向けアンケートを11月に実施したが参加者数が非常に少なかったことをうけ、ヒアリングによる意向調査に切り替えて実施した。実施概要は以下の通り。

図表 54 一般人向けヒアリング調査の概要と設問

項目	内容
対象	一般人（ウォーキングサッカー参加者 計 10名程度）
実施期間	2022年1月
回答数	計 10名程度
趣旨	プログラム参加後の本プログラムの印象、意義、課題等について把握する。

ヒアリング内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラムの印象 ・ 望ましいプログラム内容 ・ 参加に当たっての課題

- ・ 参加費徴収の是非、金額感
- ・ 学校体育施設で実施することの印象、課題

① 参加者のコメント

参加者の反応、ヒアリング結果は以下の通り。

ウォーキングフットボール参加者の主なコメント

○プログラム内容の印象

- ・ 既に数回参加している方がほとんどであった。
- ・ 参加児童からの意見としては「楽しい」「またやりたい」という意見が多数であった。
- ・ 一緒に参加している親からは「運動嫌いの子供が楽しいと感じているようだ」や「他のサッカー教室ではなかなかなじむのが難しかったが、ウォーキングフットボールであれば子供も無理なく参加できる」とのコメントが見られた。
- ・ 親世代も参加するプログラムであることから、「親も楽しめている」「運動不足の解消につながる」とのコメントがあった。

○望ましいプログラム内容

- ・ 現在のプログラム内容に不足はなく、技術的な内容を充実させるよりも、「子供がスポーツの楽しさ」を感じられることを望むコメントが多数であった。
- ・ 「走らない」「ドリブル中は基本的にボールを奪わない」というルールがあり、技術面での差が出ないことから、「初心者や運動が苦手な子供でも参加ができる」との意見があり、好評であった。

○参加に当たっての課題

- ・ 今回、学校でのチラシの配布とともに、近隣スーパーでのチラシ掲示、HP 広報によりイベント情報を周知した。今年度開始した事業であること、知名度の高い競技ではないこともあり、チラシは見たものの「どんなことをやっているかが分からない」という声が挙げられた。参加前に活動の様子・内容を周知する仕組みが必要であるとの指摘があった。
- ・ 現在頻度は1カ月に1回程度であるが、1カ月に数回程度の頻度が望ましいとの指摘もあった。
- ・ 平日は忙しいため、土日開催はそのままとし、両親とともに参加できる形態が望ましいとの声もあった。
- ・ サッカー経験者の方も「十分に楽しめる」もしくは「大人になってチームに加入・定期的に練習するのは難しいが、来たメンバーで試合を組む形式であれば参加しやすい」との意見もあった。
- ・ 一名母国語が日本語ではない児童がおり、プログラムの開催日時等の把握が難しいのではないかと、この課題が指摘された。(ヒアリング時のプログラムに参加せず。)プログラム広報の多言語化、少なくとも英語化が必要であるとの指摘があった。

○参加費徴収の是非、金額感

- ・ 今回参加費は無料であり、非常にありがたいとの声があった。
- ・ ただし、仮に少額の参加費を支払う(例えば一家族当たり500円)としても、参加させたいとする声が多数であった。

○学校体育施設で実施することの印象、課題

- ・ 学区に住んでいる方もいるため、家からの距離が近く大変助かるとの意見があった。
- ・ 着替え等は自宅で済ませてくるため、学校に着替え場所等がなくても問題ないとの意見があった。むしろ特に手続き無く駐車場等が利用可能であり、グラウンドに来ればすぐに始められるような「自由な環境」が望ましいといった意見があった。

② 一般人向けアンケート及びヒアリングの総括

第一回は3名程度の非常に少ない参加者であったものの、回を重ねるごとに参加人数が増え、充実した活動ができていると感じた。

プログラム実施上の課題として指摘されていることは上記コメントの通りであり、その改善に努める必要がある。加えて、「トップチームの選手が指導に来てほしい」や「指導を受けると親近感がわくため、試合会場にも行きたいと思う」との意見も見られ。「ファンエンゲージメント」の促進の観点でも今後本事業をとらえる必要性を感じたところである。

次年度以降の事業継続を望む声が多数であることを受け、より持続的な形で本事業を運営する課題の整理・対応を進める必要性を感じた。

1) 教員との意見交換

教員との意見交換を実施した。内容は以下の通り。

図表 55 教員との意見交換

項目	内容
対象	谷田部東中学校 部活動担当教員
実施期間	2022年2月
趣旨	本プログラムと部活動の連携方策、課題等について把握する。

ヒアリング内容

- ・ 現状の部活動の課題
- ・ 本プログラムに求める役割、すみわけの方向性
- ・ 多忙化する生徒への影響
- ・ 教員負担の軽減のための方策
- ・ 施設面での課題、解決の方向性
- ・ 部活動の地域活動化に向けての方向性

① 主なコメント・得られた示唆

教員との意見交換を通じて得られた示唆は以下の通り。

(現状の課題認識)

- ・ 部活動において、生徒の安全・責任問題には課題がある。部活中の事故等で教員が懲戒責任を問われるようなニュースを見ると、一教員として、そのような責任を負

うことは難しいと感じることもある。

- 一部で競技の専門性に欠ける指導が見られることも課題。子供たちの大事な時間を非効率的な指導方法により奪うのはナンセンスである。

(部活動の地域活動化について)

- バスケ・サッカー等のメジャースポーツは競技団体の体制が整っており、仮に部活動が無くなったとしても選手の育成・普及活動を競技団体が実施することは可能だろう。一方、その他のスポーツは学校部活動及び中体連・高体連の主催する大会が支えている認識である。メジャーなスポーツ以外は、学校部活動を抜きで競技を発展させることは難しい。
- 地域部活動化する観点では、メジャーでない競技ほど、「部活動」と「地域クラブ」のハイブリット型になるのではないかと思う。
- 一方、例えば、バスケやサッカーが「地域クラブ単独」型となった場合、「学校部活動のみ」もしくは「学校部活動+地域クラブのハイブリット型」の生徒・チームは競技力が劣る展開が予想される。教員目線でいうと、負ける見込みが強い種目を、今までのように熱意をもって指導ができるか疑問である。
- 今まで顧問一人が担当していた部活動を、多人数の輪番制にすることで教員負担は一定軽減できる。競技性の高い種目というよりも、「スポーツの楽しさ」を体験するような種目であればそのような体制が望ましい。

(生徒の多忙化（ブラック部活動）への対応)

- 部活動がない日が学校単位で決められている状況を改善する必要がある。部活動ごとに休みを柔軟に設定できるような仕組みが必要。そうすることにより、生徒は自己管理能力を育むことができるし、多種目に取り組むことも可能になる。教員負担面でも、例えばクラスを持つ担任の部活動の休みが違えば、それに応じた勤務体系を築くこともできる。

(学校施設面での課題、解決の方向性)

- 一定の責任を持てる団体であれば、特段使用に問題はない。強いて言えば、鍵の管理は改善の余地がある。特に、学校校舎と体育館が一体型の場合、教員が活動時間中張り付いている必要がある。
- ただし、それも信頼関係のあつてのこと。信頼関係のない団体の場合は、やはり管理コストは上がるだろう。
- 一方、利用者の目線では、特に体育館利用は、備品も整っていて使いやすく、学区に住む方にとっては使いやすい環境。気候に左右されない点も望ましい。
- テニスコートのネットを外して別競技で使う等の施設利用の柔軟さを持たせる観点も重要である。

(適切な受益者負担について)

- 「学校だから有料は禁止」という考え方の必要はないのではないか。例えば民間のスポーツクラブは非常に高額、一方、学校体育館を利用した活動は場所代が安い分、プログラムを安価に提供できるといったような「民間施設・プログラムとの比較の目線」が重要。
- 教員の活動に対する適切な対価という観点は、部活動に熱心な保護者程持っている。部活動への差し入れはまさにその表れである。
- 一方で、費用の積み上げによる参加料金を算出することももちろんできるが、これまでの感覚として、「1回500円」や「1回1000円」といった切りのいい金額設定があることも事実。「実際に必要な費用」と「感覚的に適切な参加費」のバランスを

とることも重要である。

(5) 協議会の実施

1) 第0回谷田部東中有効活用推進協議会

つくばFCスポーツ庁へ提案した谷田部東中学校での学校体育施設有効利活用の企画提案が採択となったことの報告と、今後行う内容、各所をお願いしたいこと、スケジュールの確認をするため、契約書締結前に第0回と称し、協議会を実施した。

図表 56 概要

日時	2021年5月20日(水) 10:00~11:30
場所	つくば市役所
出席者	教育局：貝塚次長 教育施設課：三井様、小沢様、笹本総務課長、田崎様、横田課長、永岡指導主事 谷田部東中学校：八重樫校長、藤井教頭 日本総研：佐々木様 つくばFC：石川、三嶋
議事次第	1. スポーツスペース・ボードレスプロジェクト採択の報告 2. スポーツスペース・ボードレスプロジェクト事業概要 A スポーツプログラムの提供 B 受益者負担の試験的な導入、施設環境の改善 C 参考と事例視察 地域のスポーツクラブによる先進事例を視察、研究 D アンケート調査 会員、教員、保護者に向けてアンケートを実施 E 協議会の実施 F 報告書 3. つくばFC よりお願い事項 B 施設環境の改善について C 先行事例の視察のご参加について E 協議会の実施にあたり次回以降の協議会の候補日確認 4. 今後の全体のスケジュールについて

図表 57 会議で示した全体スケジュール

	協議会 視察	サッカー	ウォーキング サッカー	テニス	設備
5月	5/20 第0回 協議会 5/21 実施計画書提出	指導者選定 スケジュール調整	指導者選定 スケジュール調整	指導者選定 スケジュール調整	市 平快 FC 業者 調整最終
6月	第1回 協議会予定 候補日 6/16 (水) 6/23 (水)	指導者選定 スケジュール調整	指導者選定 スケジュール調整	指導者選定 スケジュール調整	
7月		プログラム提供開始	プログラム提供開始	プログラム提供開始	
8月					
9月	視察① (仮)				
10月		土曜 日中に実施	土曜 日中に実施	土曜 日中に実施	工事期間?
11月	第2回 協議会予定 候補日 11/10 (水) 11/17 (水)				
12月					
1月	視察② (仮)			土曜+平日 夜間に実施	照明設置完了?
2月	第3回 協議会予定 候補日 2/16 (水) 2/23 (水)				
3月		報告書作成			

2) 第1回谷田部東中有効活用推進協議会

今回は主に本事業の核である照明設備の整備について、市、学校、クラブによる意見、要望、確認事項を持ち寄り、本協議会で共有した。実行に必要な行政への申請、電力会社への申請、学校への申請を整理した。

図表 58 確認された課題

課題1：体育館と校舎が構造的に分離されていないため、生徒と体育館利用者の動線を区分できない。
課題2：グラウンド・テニスコートにおける夜間照明設備の設置により、活動時間の確保ができていない。

特に「グラウンド・テニスコートにおける夜間照明設備の設置による活動時間の確保」については、本事業における実証実験を通じてその解決を目指し、まずは第一段階としてテニスコートに照明設備をリースにて整備することについて議論した。

図表 59 概要

日時	2021年6月23日(水) 10:00~11:30
場所	谷田部東中学校
出席者	教育局：貝塚次長 教育施設課：三井様、小沢様、笹本総務課長、田崎様、横田課長、永岡指導主事 谷田部東中学校：八重樫校長、藤井教頭 日本総研：佐々木様 つくばFC：石川、三嶋
議事次第	1. 第1回(協議決定事項) ・施設利用環境の課題の整理 ・電気工事に関して ・本事業のプログラム実施方針・内容について ・アンケート実施の方向性の整理 2. 日本総研様から参考事例の調査について ・視察について

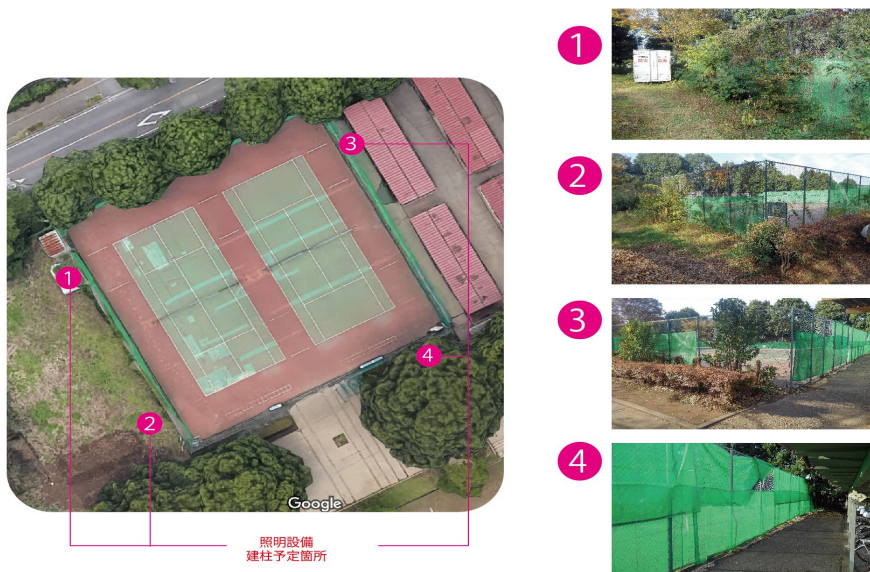
3) 第2回谷田部東中有効活用推進協議会

第2回で確認した課題等の進捗状況及び対応状況を報告した。新型コロナウイルスの流行により延期となっていた視察予定の確認、再調整を行った。

図表 60 概要

日時	2021年11月17日(水) 10:30~12:30
場所	谷田部東中学校
出席者	教育局：貝塚次長 教育施設課：三井様、小沢様、笹本総務課長、8、横田課長、永岡指導主事 谷田部東中学校：八重樫校長、藤井教頭 日本総研：佐々木様 つくばF C：石川、三嶋
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本事業の中間報告 <ul style="list-style-type: none"> ・サッカー(グラウンド) ・ウォーキングサッカー(グラウンド) ・ソフトテニス(テニスコート) 2. 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備設置に関する進捗 ・谷田部東中学校テニスコート夜間照明設備の設置及び学校施設使用に関する確認書取り交わし ・行政財産使用許可申請書、つくば市教育施設課と確認の上申請 ・照明設置工事 3. 日本総研様から参考事例、アンケートの調査について <ul style="list-style-type: none"> ・参考事例の発表 ・参加者アンケートの報告 4. 視察、次回スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・視察について ・第3回について

図表 61 建柱前のテニスコート様子



図表 62 建柱後のテニスコート様子（照明機材は未設置）



図表 63 会議の様子



4) 第3回谷田部東中有効活用推進協議会

今年度の成果を確認するとともに、次年度に向けた方針の整理等を行った。概要は以下の通り。

図表 64 概要

日時	2022年2月24日(木) 10:00~12:00
場所	谷田部東中学校
出席者	教育局：貝塚次長 教育施設課：笹本総務課長、施設課課長補佐、施設課主査 学び推進課：横田課長、永岡指導主事 谷田部東中学校：八重樫校長、藤井教頭 日本総研：佐々木様 つくばFC：石川、三嶋
議事次第	1. 報告事項 ・スポーツ庁提出報告書について(回覧) ・視察、実施プログラムについての報告 ・テニスコート照明についての報告 2. アンケート、ヒアリングの結果報告・考察・課題 3. 次年度以降の活動について ・部活動との関係性の整理・分析 ・本協議会の継続について

4. 事業検証からみた課題と今後の可能性

(1) 施設利用によるプログラムの実施

・施設利用に至る前段階

学校体育施設の学外利用にあたり学校長、教頭などの理解は事前に得られていたが、本事業が新しい取組であるため、先生を含めた学校関係者への理解を深めてもらう必要があった。まずは影響のある部活動の顧問の先生へ、本事業の趣旨と目的、事業内容の説明を行った。また学校長との取り決めで、本事業を行う条件として『学校部活動、学校行事での使用予定を優先』となっており、部活動を含めた学校予定の把握、調整の必要がある旨も伝えた。

部活毎でスケジュールの管理方法が異なり、学校内でのスケジュールは紙面でアナログでの管理となっているため、施設のスケジュール管理に外部の事務局が介入するのは現段階では難易度が高いと判断した。学校側、事務局側（つくば FC）の双方に慣れや共通理解が深まるまで電話、メールなどで確認、調整、決定することにした。また使用頻度の低い 15:00 以降に学外利用の時間を設定することで、両者の調整、決定の負荷を極力軽減できるように予定を組むことにした。

・新型コロナウイルスの影響

学校体育施設を利用するにあたって、新型コロナウイルスの影響は大きかった。行政による緊急事態宣言の発出、まん延防止措置の適用により学校部活動が活動停止となった。本事業も同様に対象期間中は学校体育施設を利用した活動は不可となり、活動停止とした。緊急事態宣言、まん延防止措置の解除の見通しは直前まで把握することはできず、再開時期も不確定で予定を立てることもできない状況であった。この状況は各部活動も同じ状況であり、活動再開となってから試合、練習のスケジュールが決まっていくため、本事業のスケジュール調整は部活動のスケジュールが概ね決まった後に行う。そこから各部のグラウンドを使用する部活動の顧問にスケジュールの確認を取り、その上で空いているスケジュールで確定となるため、参加者への告知は早くも2週間前となってしまった。

新型コロナウイルスの影響は本事業の大きな柱となっている夜間照明の整備にも及んだ。つくば市との確認書を取り交わし許可を得て直ぐに照明設備工事に着工した。建柱工事は12月には終了し、照明機材が届き次第設置して完成なのだが、新型コロナウイルスの影響で1月末の予定であった照明機材の入荷が大幅に遅れることとなった。本来であれば1月中に設置を終え、2月からは照明を使用しての平日夜間のテニスプログラムの実施を計画していたが、延期となってしまった。

・プログラム実施の効果、今後の課題

本事業の拠点となる谷田部東中学校は、現在学校開放が行われていない学校である。それは本事業の趣旨と目的にあるように、学校校舎と体育館の分離が構造上できないことな

ど、問題があるためである。体育館以外の施設での運用は可能だと判断しテニスコート、グラウンドにてプログラムを実施した

先に述べた施設の予約などの課題はあるものの、プログラムの実施においては特に問題なく行うことができた。より多くの地域住民へ認知を広げるためにもホームページやSNSなどネットを使った発信、プログラムの予定の表示などを行っていく必要があると感じた。

また今後も持続可能な事業と位置づけしていくためにも財源の確保が大きな課題となってくる。そこで事業実施開始時と、事業終了時に参加者、保護者に向けて行ったアンケートにて参加費について質問した。結果は参加費について、徴収すべきと回答した人が半数以上で、プログラムの内容・質によっては参加費を徴収してもよいと考える人も4割程度回答があった。この結果から部活動や少年団など無料で参加できる仕組みが既に出来上がっている現状の中、スポーツをする事に対しての受益者負担へのハードルは徐々に下がってきていると考えられる。プログラムの質が担保されればプログラムが有料であっても実施できる可能性があることがわかった。

(2) 学校体育施設への設備投資

学校体育施設に民間活力による設備投資という形自体が過去にない事例であるため、コスト面ではつくばFC負担で整備することで問題はクリアできているのだが、市として照明設置許可を出すまでに時間がかかってしまった。公共施設であるため公平性、安全面、法的側面、各方面からの確認、承認が必要であった。

つくば市より大きく2つの方法の提案があった。

① つくばFCからの寄付

照照明自体を市に寄付して市の財産とし、電気使用料は市で支払うが協定を結んでつくばFC支払いで行う形をとる方法。寄付はクラブとしては協定次第で可能なのではとの見解であった。しかし、会計処理的な問題、減価償却の問題があった。また、非営利団体のため課税対象にならない寄付を受けた場合、電気支払い、維持管理はクラブでの運用は可能か。さらに、民間が市の財産のメンテナンスをするのは形として大丈夫か。確認すべき事項が多くあった。それらを確認、承認を得ていくのには相当な時間、業務が生じる可能性があり、本事業期間内での調整は厳しいものである為、見送ることとなった。

② 普通財産に転換しての貸し付け（テニスコート照明部分のみ貸し付け）

教育財産を普通財産に変更するのは仕組み的に難しい為、部分的に普通財産に転換して貸し付ける方法。照明を整備するための貸付、教育財産の長期的な貸付は過去に事例がないが、法律上、普通財産として貸付が濃厚との見解であった。だが、目的外使用の場合は短期間での貸し出しとなるため、今回の様な形での長期の貸し付けの場合は可能かどうか

確認が必要であった。

いずれの方法も課題が多くあったため、つくば市の方で他の方法も含め検討を行った。結果、別の方法として、地方自治法 238 条の 4 第 7 項に定める行政財産の目的外使用の許可として照明設置に係る土地使用の許可を受ける形となった。

民間活力による学校体育施設の整備が行われることは過去に前例を見ない新しい取組だといえる。地域にとってスポーツが身近な存在と位置付けるためにも、学校体育施設が空いている時間を有効活用して参加しやすいスポーツプログラムを実施することが重要であり、夜間照明など必要な設備を整備することは地域のニーズに合致していると言える。

地域のスポーツクラブがリスクを背負って環境整備を行うことで、地域住民の新しいスポーツ拠点の創出、スポーツ指導者の職域確保、部活動の安定した活動時間の確保など、多くの課題解決が見込める。その課題解決によって地域に新しいスポーツコミュニティが形成されつつある。形成されたコミュニティの持続を第一に、微増ながらの拡大を目指していく。そこそそが本事業の目的である学校体育施設の有効活用の次に目指すべき方向性だと思われる

令和 3 年度スポーツ庁委託事業
スポーツスペース・ボードレスプロジェクト
(学校体育施設の有効活用推進事業)
報告書

令和 4 年 3 月
NPO 法人つくばフットボールクラブ

本報告書は、スポーツ庁の委託事業として、NPO 法人つくばフットボールクラブが実施した令和 3 年度「スポーツスペース・ボードレスプロジェクト（学校体育施設の有効活用推進事業）」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。